

第 83 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 83 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和元年12月9日（月）13：00～15：32

会場：農林水産省本省 7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会
2. これまでの議論で出された意見や課題について
3. 地方意見交換会及び現地調査について（報告）
4. 閉 会

午後1時00分 開会

○政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。ございます。

本日は、有田委員、磯崎委員、栗本委員、高島委員、西村委員が所用によりご欠席となっております。また、三輪委員が遅れて出席とのことでございます。

現時点で企画部会出席者は9名となっております。食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブページ上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

あと、いつものことですが、本日の企画部会は紙の資料配布は最小限としております。タブレットパソコンにて資料をご覧いただく形となっております。本日の議事次第、資料一覧、座席表の他、資料1から4まで、参考資料1から2まで用意をさせていただいております。タブレットから資料が読み込めない、うまく動かないなどございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の司会は大橋部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大橋部会長 皆様、こんにちは。

本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の企画部会は15時半までの開催の予定でございまして、議題は大きく2つ。1つは、これまでの議論で出された意見や課題について。もう一つが、地方意見交換会及び現地調査についてのご報告ということとなっております。いつもながら各委員のお立場から忌憚のないご意見賜ればと思っております。それを踏まえてよりよい基本計画にしていきたいと思いますので、ご協力の方どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、もしカメラあればこの場で退席ということをお願いします。

では、議論に入りたいと思います。最初に、これまでの議論の中で委員の方々から追加で分析等行うべきというふうなご指摘いただいております。そうした箇所について、まず事務局の方から追加でご説明させていただければなというふうに思います。資料1から資料3までございまして、こちらが議題に関する資料ということでありまして、まずご説明いただいた後に意見交換をさせていただければと思います。

それでは、まず事務局より資料のご説明の方をお願いいたします。浅川総括審議官及び牧元農村振興局長の順でご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の浅川です。よろしくお願いいたします。

資料1をお開きいただきたいと思います。食料自給率及び食料自給力の検証②と書いてあるものです。

まず、2ページから4ページには先月12日の企画部会でお示した自給率、自給力の検証と論点について、再確認のため同じ資料を載せております。

5ページは、その際各委員の先生方からいただきました主な意見をまとめました。

これに加えて、本日は輸出のみならず輸入も分析すべき、品目別にも施策と効果などを詳細に分析すべきというご意見もいただきましたので、まず農林水産物の輸入動向について説明をしたいと思います。7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページの左の図の棒グラフですが、農水産物の輸入額を示しています。青い実線で示している円建ての輸入物価が紫の点線で示している為替の円安を受けて近年上昇傾向にあることから、輸入額についても増加傾向にあります。

真ん中のグラフの太い赤の実線ですが、先ほどの輸入額を輸入物価で割った、いわば実質的な輸入額を示すものですが、長期的には減少傾向にあります。この背景としては、食料自給率の分母である一人1日当たり供給熱量を総人口ベースにした紫色の線の総供給熱量が横ばいないし減少傾向にあるといったことが考えられます。この総供給熱量から、国産の総供給熱量を引き算したピンクの点線、これは輸出分が除かれたり在庫増減が含まれてはいるのですが、おおよそこのピンクの点線が輸入の熱量に近い概念となります。このピンクの点線も赤い太線の実質輸入額と同様に横ばいないし緩やかな減少といった長期的な傾向になっております。

一番右側は、直近年における輸入額の上位品目を示しておりまして、非食用や飼料用を除けば、豚肉、牛肉、鶏肉の他、生鮮・乾燥果実、冷凍野菜などが上位の品目に上がっております。

次の8ページは主な産品の輸入相手国になっております。

9ページ以降で代表的な品目についてご説明をしたいと思います。9ページをお開きいただきたいと思います。まず、小麦についてです。小麦についてはピンクの棒グラフの輸入量が堅調な需要に対応して横ばいで推移する中で、水色の棒グラフ、国内生産量は年毎の変動があるものの、パン用や中華麺用の新品種の作付け拡大によって少しずつ増加傾向にあります。国産小麦の品質評価の高まりとともに、青い折れ線の国産単価も上昇しておりまして、近年では輸入品並みの価格で推移しております。国産の需要が国内生産を上回る、いわゆる逆ミスマッチの解消のため、排水対策等による単収向

上を通じた生産拡大というのが課題だと考えております。

次の大豆ですが、大豆については搾油用や絞った後で飼料、エサとなる大豆かすはほぼ輸入品でまかなっている一方で、国産品は豆腐や納豆などの食用がほとんどとなりますので、水色の棒グラフの国内生産量は小幅ではありますが、健康志向を背景として増加しています。一方、輸入量ですが、大豆油の需要減により長期的に減少傾向にありましたが、近年植物オイルの機能性が強化され、評価されていることから再び増加傾向にあります。搾油用では安易な輸入品との競合は現実的に厳しいという面がありますけれども、付加価値の高い食用の分野において国産の評価が高いということから、今後連作障害や湿害の解消などを通じたロット規模の拡大や安定供給を図ることが重要だと考えております。

次のページをお開きいただきたいと思います。次のページは、野菜や果実についてです。国産品や輸入品がどの程度加工業務用に仕向けられているかというのを示しております。まず、野菜についてですが、左上の赤い部分の輸入量を用途別に見ますと、トマトピューレ、スイートコーンの缶詰などの加工品が74%を占めている一方で、生鮮品の輸入についてはたまねぎ、かぼちゃなどが多くなっております。

また、右上の加工・業務用と家計消費を推計したグラフを見ますと、国産の割合が高い家計消費が長期的に減少傾向にある一方で、加工・業務用の割合が増えております。その中で輸入品が一定割合を示しているというのが実態でございます。

果実については、左下のグラフで需要の4割を占める国内生産のうち、果汁などの加工品は12%であるのに対し、輸入品については59%が果汁などの加工品となっております。また、生鮮品の輸入についても、バナナやパイナップルなど、我が国での生産が難しい熱帯果実が多くなっています。

さらに右下の果実の用途別の推移の推計をご覧くださいと、加工用は平成17年をピークとして長期的に減少傾向にあり、それとともに果汁用の輸入も減少傾向にあります。

こうした構造を踏まえて、11ページをご覧くださいと思います。まず野菜についてです。左上が野菜全体を示しています。水色の棒グラフの国内生産量ですが、労働力不足や異常気象により減少傾向にありますけれども、需要サイドからの国産品への引き合いも強くて、国産の単価は上昇しています。一方、ピンクの棒グラフの輸入量ですが、加工業務用向けの拡大に対応して横ばいで推移しております。また、赤い折れ線グラフの輸入単価ですが、こうした加工品が多い実態を反映して、国産単価と比べて相当程度安くなっておりまして、ピューレや缶詰などの加工品の分野で輸入品と競合するというのは難しい状況になっています。

一方、加工業務用でも、中食、外食向けの生産野菜などでは、代表的な品目としてはたまねぎを見

ていただきますと、先ほど10ページで生鮮品としてのたまねぎ輸入が多いと申し上げましたけれども、皮むきなどの一次加工品での安価な輸入品が一定量で推移しており、今後国産品についてコスト低減や作柄安定による競争力の強化が課題となると考えております。また、かぼちゃについてですが、国産の端境期に輸入が多いということから、収穫期の拡大によって輸入シェアの奪還というのが課題と考えられますし。また、キャベツについては台風などにより国内生産量が減少した際に輸入が増えるという傾向がありますので、作柄の安定に加えて、地域を超えた産地間連携と、こういうものを図りながら安定供給をしていくというのが課題であろうかと考えております。

次のページは果実についてです。左上が果実全体の表になります。水色の棒グラフの国内生産量ですが、収穫期や受粉期など非常に労力がかかり、かつ短期間に労働ピークが集中すると、こういう問題がありますので減少傾向にありますけれども、国産の単価は生産量の減少により価格が上昇しているのに加えて、シャインマスカットなどの高付加価値な品種の取組を増加したということで、輸入品と差別化が図られて上昇傾向にあります。一方、輸入品ですが、飲料製品の多様化により、ジュースなどの果汁が長期的には減少してきた一方で、製菓用やワイン用の果汁などで近年増加傾向にあり、相当安価なジュース用の果汁よりも、こうした製菓用やワイン用の分野で輸入シェアを奪還していくということが国産にとっての課題になります。

品目別に見ますと、右の方になりますが、かんきつ類については、右上のグラフのピンクの果汁などの輸入が長期的には減少しておりますが、濃い緑色の生鮮の輸入量についても減少傾向にあります。国産の単価が上昇していることから、国産品が輸入品にシェアを奪われているというよりは、国内生産自体の問題として、中山間部の傾斜地生産などで生産性が上げられずに継承が困難となっているといった点が課題であって、今後水田を活用した省力栽培の推進といったことなどにより国内生産の基盤を強化していく必要があると考えております。

また、りんごについてですが、果汁などの輸入は減少傾向にありますが、国内生産はかんきつ類と比較すれば平地での生産が多くて、かんきつ類ほど生産量は減っておりません。今後小玉のりんごなど海外需要も捉えながら需要拡大を図ることが重要と考えております。

一方、ぶどうについてですが、少し小さいので拡大をしていただければと思うのですが、濃い緑色の生鮮の輸入、これが徐々に増加傾向にありますが、ワインの原料となる果汁の輸入も近年増加傾向にあります。シャインマスカットなどの高付加価値品種の取組も進めて、安易な輸入品との差別化を図りながら、併せて旺盛なワイン需要に対応した国産の醸造用ぶどう生産振興によって輸入シェアの奪還を目指すことも重要であると考えております。

このように、品目の多い野菜と果実については、タイプ別に課題を整理して取り組むことが必要で

はないかと思えます。

次に、13ページになります。畜産についてです。まず、牛肉についてですが、近年の肉ブームの需要拡大に対応して、ピンクの棒グラフの安価な輸入品が増加している一方で、水色の棒グラフの国内生産量は乳用種における雌雄産み分け技術の進展で、雄の乳用種が減少していることもあって横ばいで推移しております。ただし、和牛などの肉用種の拡大もあり、国産単価は輸入単価より高く推移していることから、今後乳用種では一定の国産需要に対応しながら、より差別化の図りやすい和牛などの肉用種を中心に、海外需要も捉えながら生産拡大を進めるといったことが重要と考えております。

次のページにかけて、豚肉と鶏肉について記述しております。この両方について、外食、中食、加工用の需要の拡大から輸入が増えているといった動向が見られます。

次に、牛乳、乳製品についてですが、チーズや生クリーム需要の拡大に対応して輸入量が拡大している一方で、国内生産量は特に土地の制約から規模拡大が難しい都府県における生産が減っているということで減少傾向にあります。今後、ロボットやAI技術の活用や、外部支援組織の育成などによって、省力化や低コスト化を進めながら、国産チーズのブランド化などを進めて、その競争力を強化するといったことが重要だと考えております。

15ページ以降では品目毎に記載された現行計画における克服すべき課題に対応して、講じてきた施策の効果と課題について、先ほどの輸入動向の分析も踏まえながら記載しております。少し飛ばしながら説明をしますと。

例えば19ページ、小麦をご覧いただきたいと思うのですが、講じてきた施策が右の方に書いてありますが、その一番上の囲みを見ていただきます。産地形成やブランド化のところ、ラーメン専用の小麦のブランド化などの取組を進めてきております。また、上から3つ目の囲いの新品種などの導入については、新品種が6割程度まで増加してきましたが、ほ場条件に応じた栽培方法の定着が課題となっている点。また、排水対策の取組が着実に進展してきているものの、湿害が未だに低単収の大きな要因となっている点といったことを挙げておきました。

また、21ページをお開きいただきたいと思えます。大豆について記述しております。一番右の施策の効果と課題の上から3段目の囲みで、新品種や低コスト栽培などの導入実証の他、大豆ばかり作付けの頻度を上げると連作障害になりやすいということで、輪作の適正化を推進すること。また、小麦と同様、湿害が未だ低単収の大きな要因であって、暗渠整備などのさらなる排水対策が必要といった点を整理しております。

次に、24ページをご覧いただきたいと思えます。野菜についてです。一番右の施策の効果と課題の2段目の囲みですが、異常気象に対応して作柄安定技術の導入に取り組んできたものの、今後の課題

として、複数産地の連携や新たな産地育成による周年供給の強化によって、気象災害に強い安定供給体制作りや、端境期の需要の奪還に取り組むことが必要と整理いたしました。

時間の関係から今はしよって説明しましたけれども、品目毎の課題毎にこれまでの政策の効果と今後の課題を整理いたしておりますので、また後でもご覧いただければと思います。

以上です。

○農村振興局長 続きまして、資料2をお開きいただきたいと思います。荒廃農地の発生状況についてでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。荒廃農地につきましては、11月26日の企画部会におきましていろいろなご意見をちょうだいしたところでございます。特に、なぜ荒廃したのかということについて、地域・品目毎、あるいは田畑別とかもっと分析をすべきではないかというご指摘をいただいたところでございます。

そこで分析を試みたわけですが、下段のところの分析の可能性というところをご覧いただきたいと思います。この荒廃農地の指標につきましては、フローとストックがあり、このフローの方は、これは農地面積の見直しの推計に用いております「耕地及び作付面積統計」というものがあるわけですが、このデータにつきましては、過去1年間の荒廃農地の発生面積、フローを示しているというものであります。ただ、このデータにつきましては、県別、田畑別しかないというところがございます。

一方、このストックの分析ですが、これは私どもの方で荒廃農地の発生・解消状況に関する調査というものをやっております。これは、ある時点で荒廃農地がどれだけあるのかということを示したものでございまして、これについては「農用地区域別」、それから「農業地域類型別」、「田畑別」などの区分があるわけでございます。残念ながら品目別についてはちょっとデータがないということでございます。

次の3ページをご覧いただきたいと思いますが、今ご紹介したことを図に落としたものでございまして、フローの方はこういう耕地と耕地以外の出し入れが分かるというもの。それから、もう一つストックの方は、この再生利用が可能な荒廃農地あるいは困難と見込まれる荒廃農地、それぞれについてストックとしてみるができるというものでございます。

それでは、以下、フロー、ストック別に分析をしたものでございますが、まず5ページをお開きいただきたいと思います。まず、フローの方の分析でございます。まず田畑別で見ますと、畑のシェアが約6割ということでございます。耕地面積に占めるシェアからすると畑の方が大分この荒廃農地が多いということが分かるわけでございます。また、このフローの面積の推移を見ますと、平成22年か

ら29年までは増加傾向にあったわけでございますけれども、29年をピークにして、現在は若干減少傾向で推移しているというところが見てとれるわけでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。今度はストック指標についてでございます。平成29年の荒廃農地面積、いわゆるA分類、再生利用可能というものについて見てみますと、グラフが3つございますが、左上のグラフ、農用地区域の中と外で比べてみますと、これはある意味当然でございますけれども、農用地区域の中に比べて、区域外のいわゆる白地のところの荒廃農地の割合が非常に大きいということがとれるわけでございます。ちなみにこれは全て指標となるものを100と見た時の割合で示しているものでございます。

右上のところでございますけれども、農業地域類型別で見てみますと、これは平地農業地域を100とした場合でございますけれども、中山間地域は2倍以上の割合になっているということ。それからあと、都市的地域も実は中山間とあまり変わらないくらいの割合になっているということが見てとれるわけであります。

左下のところでございますけれども、田畑で見ますと先ほどご紹介したように畑の方が多いわけでございますけれども、畑の中でも樹園地につきましては実は田よりも少し割合が低くなっており、樹園地以外の畑については大変大きな割合になっているということでございます。

続きまして、8ページでございます。さらに農業地域類型別と田畑別を組み合わせる分析をしたものでございます。これは平地農業地域（田）を100とした場合の割合ということでございますけれども、この田については都市的地域あるいは中山間についてはおよそその2倍ぐらいになっているということとあります。一方、畑の方は、これは田の平地農業を100とした場合には4倍ぐらいになっているということでございますので、この畑の都市地域、中山間地域において非常に大きな割合で荒廃農地が存在するということが見てとれるわけでございます。

以上、簡単でございますが、荒廃農地の分析でございます。

続きまして、資料3をお開きいただきたいと思います。これもご指摘をいただきました他府省の施策も含む農村振興施策についての整理でございます。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。10月30日の企画部会におきまして、農村パートについて対応方向として大きく3つ。1つが、この所得と雇用の確保。2つ目が、人が住み続けるための条件整備。3つ目が、魅力発揮等ということで、この3つの柱に沿って取組を進めていくべきではないかということでご提案をしたところでございます。この3つの柱に沿った取組につきましては、これはもう当然各府省と連携をして政府が一丸となって取り組んでいくことが必要だということでございます。

次の3ページ目につきましては、10月30日にご説明をした資料でございますので、省略をさせていただきます。

4ページをご覧くださいと思います。この他府省との連携についてでございますけれども、左側、青のところは企画・制度設計段階のもの、右の方が運用段階ということで分けておりますけれども、いろんな段階におきまして他府省といろいろな連携をやらせていただいているということでございまして。例えば①のところでございますけれども、農福連携につきましては、これは政府一丸となって取り組むべく、今年の6月にビジョンを政府全体として作らせていただいたというようなことがございます。また、③にございますように、都市農業につきましては国交省さんと連携いたしまして、国交省さんの生産緑地法の改正に合わせまして、我が方もいろいろな制度的な整備をして対応しているということでございます。

また、右側の運用段階のところでございますけれども、⑥でございますけれども、棚田法ができましたが、この棚田法、他省庁ともよく連携をさせていただいております、特に部局の枠を超えて、棚田コンシェルジュという、この棚田についていろいろと相談を受けたりする人材について登録をさせていただいているというような状況でございます。

続きまして、5ページ以降、農村振興施策について体系的に整理をさせていただいたものでございます。

まず、6ページでございます。なお、先ほどご紹介した3つの柱に沿って整理をしたものでございます。1番目は、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保でございます。その中では3つ挙げておりますけれども、①としまして、多様な農家それぞれにふさわしい農業経営の確立ということで、農村地域非常に多様でございます。中山間地域も大変多様なわけでございまして、こういったそれぞれの地域に合ったような、当然多様な農家がいるわけでございまして、ふさわしい農業経緯も様々であろうかと思っております。そういったものに対しまして、現場ニーズに対応した技術導入を行いますとともに、地域特性を生かした様々な作物を組み合わせた複合経営というものを推進をすべきではないかというふうに考えております。加えて、6次産業化の取組の推進も必要かと思っております。

また、都市農業につきましても、都市ならではの強みを生かした経営というものを推進をするために、他省庁と連携していろいろな取組が必要ということであります。

また、②でございますけれども、地域資源の発展と他分野との組合せを通じて、所得なり雇用機会の確保を増大させるということも重要かというふうに考えております。これにつきましては、1つ目の○にございますように、既に農泊とかジビエとか農福とか、先ほどご紹介したような取組が推進をされているところでございますが、2つ目の○にございますように、まだまだ見過ごされている資源

というものが多々あろうかというふうに思います。従いまして、この6次産業化も大事ではありますがけれども、6次産業化というような枠にとどまらない、他分野との様々な組合せによりまして、新たな価値を創出するような取組、例えば農村発イノベーションというような言い方もできようかと思えますけれども、このようなものが必要ではないかというふうに考えております。そして、現場発の新たな取組の中で、さらなる横展開を図るべく取組を抽出するということが大事かと思っております。

そして③でございますけれども、地域経済循環の拡大ということでございます。これも他省庁とももちろん連携しての話でございますけれども、いろいろな地域資源を利用いたしまして、地域内で消費するんだということで、例えばエネルギーとかそういうものについてもエネルギーを買うお金が農村から他のところに出ていくということではなくて、地域の中でそれを消費することによって所得流出を防ぐというようなこと、そういったことが大事ではないのかなというふうに考えるわけでございます。

そして、次の7ページでございますけれども、これは中山間におけるいろいろな技術開発ということで、技術会議においていろいろとお取り組みいただいております。スマート農業を中山間地域でこそ取り組むべきだと思っておりますし、効果が大きいのではないかと考えているところでございます。

また、次の8ページのところでございますけれども、推進する複合経営のイメージでございますけれども。事例1でございます。これはまさに高収益作物を導入することによって、中山間地域でもしっかり所得が確保できるということでございますし。あと、真ん中の事例2、これは全国的に大変多いケースかと思えますけれども、特に和牛の繁殖経営を中心にして経営を展開をしていただくということでございます。この事例では、さらに牧草の生産とかで荒廃農地の発生抑制にも貢献いただいているという事例であります。

また、右の事例3でございますけれども、林業との連携というのも大変これもいろいろな可能性があるのではないかと。実際各地でもこの取組事例が出てきておりまして。この事例は、かんきつ類と自伐型林業との組合せによって所得を確保されているというような事例でございます。

このように、各地域にふさわしいような複合経営というものを築いていくということが大変重要ではないかなと考えております。

次の資料9は都市農業の関係でございますが、これは省略をさせていただきます。

また、10ページからは、農泊、グルメ等を紹介しておりますが、これについても省略をさせていただきます。

13ページまで飛んでいただければと思います。様々な他分野との連携ということで、既に例えば観光と連携して農泊とか、福祉と連携して農福とかいろいろな連携が進んでいるところでございますけ

れども、この絵にございますように、まだまだ連携が不十分な分野、健康、医療、教育、スポーツ、芸術、るるあろうかと思えます。下のところでは例えばということで、漫画とかアニメとかそういうこととも連携するということもあり得ようかと思えます。新たな展開を図るべきというふうに考えているところでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思えます。2つ目の柱でございますけれども、人が住み続けるための条件整備ということでございます。ここも①、②、③とございます。

①でございます。地域コミュニティの機能の維持・強化ということでございます。やはりまずは地域のコミュニティ機能を維持・強化していくことが重要であろうというふうに考えております。2つ目の○でございますけれども、そのためには、各府省とも連携をいたしまして、小さな拠点といったようなものを作っていくということ、これが非常に大事ではないかなというふうに思っております。事例についてはまた後ほどご紹介させていただきます。また、3つ目の○でございますけれども、これもいろいろな省庁と連携をさせていただいて、地域を運営する組織作り、地域作り団体の設立と、こういうものをしっかり応援していくことが大事かなということでございます。そして、農用地や集落の将来像について話し合っていたとということでございます。直払い等を有効にお使いいただければと思っております。

②でございますけれども、生活インフラ等の確保ということで、これはもう他省庁にお願いするところが多いわけでございますけれども、住宅とか情報基盤、交通、こういったものの生活インフラを確保するための取組の推進ということでございます。また、定住条件強化のための計画の策定というものも大変重要なと思っております。

③でございます。鳥獣害対策。これにつきましても、各省庁と連携をいたしまして、捕獲の強化、またジビエ等の活用というものを推進をしていく必要があるかと思っております。

次の15ページは、小さな拠点のイメージということでございます。各地におきましてこのようないろいろなお取組が出てきておまして、事例1は長野の事例でございますけれども。農作業の受委託だけではなくて、除雪とか雪下ろしとかいろいろなことをやっていらっしゃるということであります。また、事例2でございますけれども、食品・日用雑貨の販売からいろいろな福祉関係のサポートとか幅広くお取り組みいただいているような事例ということでございます。また、これにつきましては16ページ、17ページにありますように、私どもの事業でもいろいろと支援をしているところでございます。

次に、18ページに飛んでいただければと思えます。3つ目の柱でございますけれども、この農村地域の魅力の発揮と地域内外への発信ということでございます。これにつきましても①、②、③という

ふうに3つに分かれております。

①は、まずは人材のすそ野の拡大ということでございます。1つ目の○にございますように、兼業なども多様なライフスタイルについて検討することが重要なのではないかなというふうに考えております。と申しますのも、この新たな試みとしてということにございますけれども、農業を営む社員にも配慮した企業とか、あるいは農地の保全をはじめとするいろいろな地域活動に参画する企業といったような、いわゆる「半農半X」みたいな試みが大分各地で出てきております。こういう取組というものもやはり農村政策の中ではしっかりこれを位置付けて推進すべきではないかなということであり、特に、加えまして2つ目の○のところでございますけれども、関係人口という言葉が非常に最近使われるわけでございます。移住には至らないけれども、その地域のファンになっていろいろと足しげく通われるとかものを買われるとか、そういったような関係人口を増やしていくということが重要かなというふうに思います。そのためには、3行目にございますように、関心や関わりを段階的に深めていただいて、地域活動への参画等につなげていくということが重要と考えております。そして、最後の3つ目の○のところでございますけれども、多様な人材を巻き込んでいくということが非常に重要かなということでございます。

②でございます。農村における多面的機能の発揮ということでございまして、これは既に実施をしております日本型直払い等、これはしっかり取り組んでいく必要があるということ。また、2つ目の○にございますように、棚田法に基づく取組についてもしっかりやる必要があるということでございます。3つ目の○にございますように、景観法とも連携する必要があるといったことであります。

③でございますけれども、農村に関する国民理解の増進ということでございます。この「半農半X」等の事例について、19ページ以下で少しご紹介しておりますけれども、例えば19ページの事例1でございますれば、酒蔵に勤めながら農業やっていたとか、あるいは事例2でございますけれども、こういうIT関係の企業の進出に合わせて、いろいろと食に関する取組を拡大しているというような事例でありますとか、あるいは20ページにございますようなスポーツとの連携とか、建設業との連携とか、このようないろいろなお取組が出てきているところでございまして、こういうものを支援するため、あるいは増加させるための取組が重要というふうに考えているところでございます。

21ページ、また22ページで、私どもの施策の中でも支援をさせていただいているところでございまして22のアイデアソンは本年度各地域で実施中のものがございます。

23ページは棚田の関係でございます。省略させていただきます。

そして、最後24ページのところでございますけれども、以上3つの柱に沿った取組というものを進めていくために、各省庁との間でどのようなことを進めていくべきかということでございます。これ

については、農水省も主導してしっかり取り組むべきというご指摘もいただいているところでございますけれども、特に農村の実態とか要望について、農林水産省が中心となって現場に出向いて直接把握をするというような仕組み。そしてさらに、把握した結果を調査・分析をするということを通じまして、課題の解決に至るような道筋が探れないか、このことを関係省庁あるいは県、市町村、民間とも連携して取り組んでいくということが重要ではないかなということでもございまして。農水省においてリーダーシップをとってこれをしっかり取り組む必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○大橋部会長 ご説明の方、ありがとうございました。

まず、皆様方のこれまでのコメントなりご質問を踏まえて、資料1では輸入の動向、農林水産に関する輸入の動向と、あと品目毎の施策の効果検証。そして、農村振興局から、荒廃農地に関する若干のデータの整理と、あと各府省との連携ということの実情、現況についてご説明いただいたということだと思います。

これを踏まえて、以降皆様方からご意見なりご質問なりいただければと思います。おおむね1時間ぐらいめどで考えておりますけれども、どなた様からでもいただければと思います。いかがでしょうか。高野委員からお願いいたします。

○高野委員 すみません、今までのご説明、どうもありがとうございました。

ちょっと私から伺いたいののが、食料自給率の表し方なのですけれども、カロリーという表現になってから久しく、私もこれに慣れてしまっていて、38だとか37だとかいうある意味農業に携わっている人からいうと非常に過小評価をされているような数値に思えてしょうがないのですが。これはカロリーですと油が1グラム9カロリーですので、油の資源をたくさん作れば食料自給率が上がってしまうということになってしまうんですね。人間油だけで生きているわけではありませんので、当然炭水化物、それからたん白質というものをとって、それを穀類とか肉類とか乳類とか魚介類というところからとったりするわけです。そうなりますと、やはりカロリーベース、確かにカロリーというのは分かりやすい面もあるのですが、では日本で石油や石炭を輸入している時カロリーで表現して輸入しているのか。エネルギー自給率というのは確かに量ですよ、カロリーではない。そうするとやはり人間が食べるというのではお腹を満たして活動できるということを考えると、カロリーベースという表現も確かにあるかと思っておりますけれども。それから、価格というのは当然価格差があるというようなこともありますし、それから為替の存在もあるわけなので。これ一番私としては分かりやすいのは、食べる量に対して国内生産がどれだけあるかという、昔からの社会の教科書はそういうのがたくさん

出て、それに慣れているというのものもあるかも知れませんが、この中でもそういう資料がたくさんあるわけで、トウモロコシはほとんど輸入ですよ、小麦ですと12%が国産です、というような表現があって、これは実際に日本人が食べている量で比較した時に、自給率としてはどのぐらいになるんでしょうか。

やはり確かに、マスコミ的にはもうカロリーベースなのかも知れませんが、もっと積極的に日本の農業が頑張っていると見せるためには、生産量ベースでの自給率というのをもっと農林水産省としては押し出してもいいのではないかなど。

厚労省でしたらカロリーベースでとか、たんばく自給率とか、そういう表現でもいいのかも分かりませんが、ちょっとその辺についてのお考えと、今後、そういうことについて何か見直すというところと変わりますが、何かお考えがあればお願いいたします。

○大橋部会長 いくつかの委員のご意見をまとめて、それで後ほど事務局からお答えさせていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、佐藤委員の次に中家委員をお願いいたします。

○佐藤委員 今の自給率の話で、ちょっと1つお聞きしたいなと思ったんですが、カロリーベースと生産額ベース、意味は分かるんですけども、これは世界共通ですか。みんなほかの国も同じようなやり方で出しているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○大橋部会長 後ほどまとめていきますので、それでは、中家委員の方からお願いいたします。

○中家委員 輸入の資料をご提示いただきありがとうございます。

輸入だけをこういう形で見ると、そうかなという思いがするんですけども、もう少し幅広く分析の必要があるのではないかと、いわゆる国内の消費者の視点を含めた中で、その辺の状況の分析が必要かと思えます。あと本当に細かいところなんですけれども、品目毎の施策、これも整理していただいておりますが、米のところ、生産量の欄で、講じてきた施策の効果と課題というところで、一番最後のところが需給ミスマッチの解消には至ってないと、確かに、今、非常にこのことが現場でも大変苦労しているところですが、ただその作付け面積のところ、生産者自らの判断による需要に応じた生産が進展と、こういうような書きぶりなんですけれども、このところに非常に違和感を感じております。ここ2年間、いわゆる生産調整がなくなりまして、実質的な判断にということで、結果としては需給がうまくとれてるという感じなんですけれども、それは生産者自らの判断というよりもどちらかといえば気候変動によって作況が思わしくなかったということの結果としてそうなっているわけでありまして、少し今のところが気になるところでございます。

それから、農地のところでありますけれども、この荒廃地につきまして非常に細かく分析をされているかなと思いますけれども、いわゆる農地の減少の要因のもう1点は、転用なんですよ。この転用がどうなっているかという、ここの分析や、あるいは今までいろいろな形で施策を講じられたその動向やその成果も必要かなと思います。

それから、お聞きしたいのが、先ほどございましたように、29年度から荒廃農地の発生面積が減少に至っているということなんですけれども、これは何が要因なのか。もう1点、都市的地域の畑では中山間地よりも高く荒廃地が出ている。この付近の理由といいましょうか、これもお聞きしたいなと思います。

それから、もう一点は、農村の振興の関係でございます。3つの柱ということで整理をさせていただいてございまして、多様な対策が措置されているかなと思いますけれども、至るところに関係府省というこの文言があっちこちに出てございます。連携は非常に重要だなと、こういう思いがしておるわけなんですけれども、ただ、農水省と関係府省との連携かなという思いがありまして、私は以前から申し上げてございますように、何とか省庁横断したいわゆる農林水産省が司令塔となった農村振興のための会議体的なものできないのかなと。

例えば、国土交通省、あるいは環境省との絡みも、農村振興の間で必ず出てくるのではないかと思いますので、そういうような会議体ができないかなと、こう思っています。それからもう1点、先ほど説明がございましたように、いわゆる農村振興の中では、多様な農家という表現がございました。そして、いろいろな兼業も含めて、多様な農家が農村を守っているんだよという、こういう農村の絵姿と、一方では農地の8割を担い手に集約するという、ここの部分がどうもすっきりいかないというんですか、その8割を担い手に集約する、これはこれで大事なことで、それはそれでいいんだけど、しかしこれだけ日本の農業、農村が多様化している中では、画一的にそういうことを打ち出していいのかなという思いがしてございます。

当然、そういう方向でいかざるを得ないところもあるだろうけれども、やはりそうではないというところもあるのかなと。従って、ここの点につきましては少し、8割の担い手集約というのは見直す必要があるのかなと、そういう感じがしてございます。以上でございます。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

ではここで一旦区切って、事務局、農林水産省よりご回答をいただければと思いますけれども、まず浅川総括審議官からお願いします。

○総括審議官 まず、佐藤委員からご質問のあったものでございます。カロリーベースと額ベースと自給率、外国はどうなのかという話なんですけれども、カロリーと額と両方の数字を対外的に示して

いるのは、スイスと台湾ですね。あとカロリーのみというのはドイツ、ノルウェー、韓国。額のみというのはイギリス。目標という形で設定しているのは日本と韓国と台湾、あとは現状値ということで公表しているということでございます。

○政策課参事官 高野委員からご質問がございました、いわゆる重量であります。品目別の自給率というのは、実は自給率を公表しておりますが、それは基本的に重量ベースで、お米ですとか小麦ですとか、いもとか豆とか、そういう形での公表はしております。ただ、少し悩ましいのは、それぞれのは重量ベースであるということなので、総合自給率ということで、カロリー、生産額みたいな形で出しておりますけれども、そういう合算をする時に、どうしても重量ということになるとそのまま足しづらいというところがございます。

それから、あとは実際に大豆、先ほどありましたけれども、実際に大豆というのは国産の場合は、納豆ですとか味噌ですとか、実際に食べるという部分もありますし、輸入する大豆というのは搾油用ということで油が入っている。あと品目によってはエサも入っているようなものもあるということでありまして、なかなかそのまま足すというのが、ここは悩ましいところなんです、そういう部分でカロリーと生産額ということで2つ使わせていただいているということでございます。

○農村振興局長 農地関係でございます。中家委員の方から、この29年を境に少し減少傾向にあることの要因というご質問でございます。荒廃農地が発生する要因につきましては、これはご案内のように高齢化とか労働力不足とか、農産物価格の関係とか、いろいろな要因があつて、ちょっとなかなか一概には言えないのでございますけれども、この29年を境に、荒廃農地、フローが減少していることにつきましては、やはりこれは荒廃農地の発生防止とか解消に関する市町村とか農業委員会の取組が強化されているという影響がかなりあるのではないかなと思います。

ご案内のように、平成27年に農業委員会法の改正によりまして、この農地利用最適化推進委員というような制度が作られまして、各地でかなり熱心にお取り組みいただいておりますので、そういう効果が出ているのではないかなということ进行分析させていただいているところでございます。

なお、この都市の、特に畑について荒廃農地率が高い要因ということでございます。これにつきましては、都市的地域ではご案内のように転用期待が高いとか、あるいは自給的農家の割合が高いとか、耕地面積も1経営体当たり小さいとかいうことで、なかなか農地の集積、集約化が進みにくいというような状況でございまして、とりわけ全体的な傾向でもそうでございますけれども、畑の方がやはり荒廃農地の割合が高いものでございますから、特にこの都市における畑については非常に高い割合になっているのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、農村政策関係で関係府省との連携で、関係府省を集めたような会議体みたいなものがで

きないかというご提案でございます。これも今後の検討課題かなと思ってはおりますが、私どもとしましては先ほどの資料の一番最後でご紹介しましたように、まずはこの農村の実態把握とか分析とか、そういうところについて農林水産省が是非リーダーシップをとってやっていきたいというふうに思っております。そういう取組を進める過程でご提案になっていただいたようなことについても今後の課題としてあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

農村振興局関係は以上でございます。

○大橋部会長 いかがですか。よろしく願いいたします。

○経営局長 経営局から、中家委員からご指摘のございました現在の構造展望の8割の集積目標でございます。委員からご指摘のありましたとおり、農業の形は地域によって全部違いますので、いろいろな形があつていい、全くそのとおりだと思います。

ただ、他方で、全体を見ると高齢化が進んでいる、人数が減ってきているという状況、これは全体で見ると疑いようのないところでございますので、そうした中で、農業全体として持続していくという観点からはやはり農地を集めていくということも必要なんじゃないかと。

今、やっておられる方々、兼業の方であれ、小規模の方であり、後継者がおられてそれをまたどんどん引き継いでいかれるということであれば、それは1つの形だと思うんですが、そこで後継者の方がおられない。引き継ぐことができないということであれば、それをやはりやっていただく人に集めていくということでない、農業が全体として発展していくというのは難しいのではないかと、そういう気持ちで8割というのを置かせていただいているというところでございます。

○政策統括官 続きまして、政策統括官でございます。中家委員から資料1の17ページのお米の品目毎の施策の効果と課題の表の部分についてご指摘をいただきました。ご指摘のとおり若干分かりにくくと言いますか、ミスリーディングなところも感じられますので、書きぶりについては修正をさせていただきたいと思っておりますけれども、ここで表現しようとしているのは、需給ミスマッチの解消に至っていないというのは、家庭向けのニーズが減っていて、中食、外食向けの需要が高まっているのに対して、供給の方のマッチングが必ずしもうまくいっていないということを表示しているつもりで、その下の需要に応じた生産が進展しているというふうに言いながら、ということなわけですが、ここは従前と比べると需要に応じた生産が進展していると認識を書いているつもりなんですけれども、いづれにいたしましても、ちょっと修正をさせていただきます。

○大橋部会長 よろしいですか。

どうぞ、お願いします。

○中家委員 その農地の8割というのは、否定もしてないし、集約も否定してないんですよ。ただ、

これを全国に、画一的に下ろしていくというのは問題があるんじゃないかと。だから、集約することについては当然の話なのでいいんだけど、それを全国とって、現場に下ろした時に何か違和感があるんじゃないかなという、そういう気持ちで意見を申し上げました。

○大橋部会長 今のは重要なお意見として承るということによろしいですか。

それでは、引き続き、委員のご意見を伺いたいと思います。

では、堀切委員からお願いいたします。

○堀切委員 いろいろな話を伺っていて、私は消費サイドからものを見ていろいろ毎回申し上げているんですけども、自給率、あるいは自給力といった議論が、もう一步、消費者サイドといただけますか、一般国民サイドから見て、ピンと来ない。カロリーベースがどうだ、こうだと、39が高いのか低いのかというのもピンと来ない。

何かと言うとやはり食料安保の観点から言っても、今、一般的な感覚として明日から食べるものがなくなるという感じは、誰も持ってないと思うんですね。むしろ食品ロス、要するに食べられずに捨てられる食料がいかに多いことか、それから家庭内の無駄な食品、毎日のようにすごい量が廃棄されているという現実が一方であって、それで自給力、自給率という話を聞いても、なかなかピンと来ないと思うんですね。

例えば、日米の貿易協定だって、豚肉とか牛肉の関税が下がる。消費者にとってはこんなにありがたいことはないわけですね。だけど、一方で、国内の畜産農家にとっては大変打撃であるという、その議論がどうもかみ合わないと言いますか、一般国民感情と議論がかみ合わない、真剣に農業に対する国民の視点からの考え、それがやはり伝わっていかないんじゃないかなと。

ですから、こういう会議も、今日は有田さんがいないのかな、やっぱりもっと消費者サイドの人をもっとたくさん入れて、生産者サイドと消費者サイドの意思がうまく伝わるような形に持っていかないと、生産者サイドばかりでいろいろな問題点を挙げて、消費者サイドと何となくかみ合っていないというのが私の率直な考えです。

それから、農村振興の話なんですけども、これも同じなんですけど、今日、大変いろいろなケースをご説明いただいて、具体的な展開例もあって非常にいいなと思っているんですが、これだけいろいろなことをやっても、なかなか振興できないというのが一方で現実にあって、それは今、中家委員からもご意見としてありましたけれども、やはり省庁間の壁みたいなものがあるのかどうか。どうしたらこの事例がもっとこんなにいろいろないい事例があるんだっただらば、もっとどんどん展開していけばいいんじゃないかというふうに単純に思うんですけども、その辺に何かネックになるようなことがあるのかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。それでは、大山委員、次をお願いします。

○大山委員 中家委員や堀切委員のお話と関係すると思いますけれども、主に農村振興で牧元局長にご説明いただいたところにも関連しますが、まず向こう5年、さらに10年も見越して、この基本計画を作るという、この基本計画の文章はまず行政の文章の位置付けとしては、農林水産省が作るものではなくて、この審議会を経てできた閣議決定されたものは、日本国の政策の拘束力を持つ指針のような枠組みだというふうに理解しておりますので、たしかそのはずなので、そこは今回、ご説明いただいたように、具体的な実情をよく知っているのは農林水産省だから、でもそれを踏まえて、日本国政府としてこういうものを打ち出していくというのはきちんと強調して、それから国民にもどう分かっていただくかというところも含めてやるべきだというのがあります。その中で、具体的な政府全体としての農村振興を進めるための会議体をどう作るかというのはまた実務上の別問題のところはあるかもしれないんですけれども、まずそれが1つ。

私、いつも問題意識で言っているのは、少子高齢化、古い言葉で、過疎とか生産年齢人口の減少とそれから特にお年寄りが増えて、15歳から65歳くらいの働き手の猛烈な産業間の取り合いがあることは間違いなくて、多分それは不可逆的でなおかつ加速度的なものですから、今回、お示しいただいたアイデアで、牧元局長からもご説明いただいたところは非常に理に適っていて、是非進めるべきで、5年前の基本計画のそれに該当する農村振興のところも読んでみましたが、それと新しい新機軸のような概念が出ているとは思います。

特に、資料3の6ページでお示しいただいている真ん中辺の、多分野との組合せとか、農村イノベーションという、もう既にこういう概念使っているかもしれないですけど、ここにいる委員の方はもう皆さん高名な方なのでご存じだと思いますが、イノベーションというとすぐ技術革新を連想する人がいるんですけれども、もともとは経済学者のシュンペーターの新結合だから、違う分野を組み合わせると新しいサービスとか、あと消費者にとっての新しいマーケットができるという「半農半X」でいろいろ書いてありますけれども、別にスマート農業をやってもものすごい技術を入れて、バイオマスの技術があるからというのではなくて、今まである日本人の価値観や考え方で、うまくこういう例がふさわしいかどうか分かりませんが、地産地消と地域でお金が回る組合せとか、食育、地域で組合せ、そこには別に、猛烈な目を見張るような新技術はなくても、新結合ですから、そういうものは前回の5年前にはそんなに詳しく骨として盛り込みもなかったようなので、そこは是非盛り込んでいただきたいと思います。

それから、後で今回、この企画部会で地域の視察に行きました、私は名古屋と中国地方にちょっと行った時に、それ以外にもいくつかの例も多少知っていますけれども、もうこれからの時代は若い人、

20代、30代の方は、すごい大企業と公務員以外は一生同じ仕事をする人は多分かなり減っていくと思うので、特にIT業界なんかはもう兼業、副業しないと人が全く集まらないという現実もあるんですけども、でもそういうところも産業間で猛烈な取り合いで、少しでもそういう人たちが農業に関わるという、そういう人も含めた人たちが農業に次々関わることを認めて、兼業も副業も全部認めていかないと、本当に農業全体の持続可能性の足腰の土台を削ぐと思うんです。

例えば、名古屋地域で、私今回、視察の時に、ある農家さんが言っていました、ほ場のGPSのデータシステムを自分たちでカスタマイズしているエンジニアを1人社員に抱えているから、わざわざベンダー企業にスマート農業のシステムを高いお金を出さなくても、自分たちでカスタマイズして、自前の従業員でやっているからコストも下げられるとか、多分そういう時代にどんどん入っていくと思うんで、他業種とか異業種でたまたまお父さん、お母さんが農家やっていて、サラリーマンやっていたけど、やっぱり戻るとかという人以外も、マーケティングの専門家とかも含めて、とにかく副業、兼業、多様な職業、職能、業種、これ全部もう新結合をやるというのは多分向こう5年、10年で絶対に必要なことだと思いますので、そこは是非今回の5年間で打ち出していきたいと思います。

経営局長さんからも説明があって、中家委員からも再三ご指摘があった8割を担い手、農業専門的な担い手で集約していくというところは、やっぱり生産性の向上とそれから副業、兼業を認めた多様なものというものの、二律背反と言えるかどうか分かりませんが、国際競争上農業の生産性とコスト低減の観点から言うと、8割という数字が全国一律でいいかどうか分かりませんが、やっぱり何らかの目標を若干、定量的な理論武装も含めたものは常にやはり持っていないと、それこそイノベーションというのは結局限界コストの低減を図っていかないと次の付加価値は出ないわけですから、私は必ず生産性向上につながる定量的な何か試算とか目標というのは、現実との乖離があるかないかも含めた分析も含めて、それは常に置いておくべきではないかなという多様な中にありながら、というのはちょっと感じるころがございませう。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員。

○近藤委員 ほかの委員の方もおっしゃいましたけども、今、議論している自給率は構造政策で人と荒廃農地の問題が議論になっていますが、自分も農業経営をやっていて、やはり経営である以上は再生産を常に意識するわけで、その中で、やっぱり価格政策がないと、再生産価格に乗らない。直近を見ますと、しばらくの間は野菜が1年間、これだけ異常気象だと言われている中で、被害が出ている地域もありますけれども、価格が上向かない、この間計算してみたら、ほぼ15、6品目の野菜は再生

産価格を割っています。

ということは1年近く野菜農家は再生産できない価格で生産をやっているということですから、この間、うちの組合員の人と話したら、子供、今年高校出るよねと言ったら、もう継がせません、食えないでしょうと、はっきり答えが出ます。

やっぱりこれが至る所で積み重なってきて、今のような後継者が育っていかないという話になっていくのではないかなと、そういったところに新しい農家が後を継がないから新規で入れましようと言って、いろいろな政策を組み立てても、これは実を結ばないのではないか。同じ被害者を増やしているようなもんだと。

それから、農村振興に関しては、中家委員もおっしゃいましたとおりですけれども、現場で見ますと農泊をやったり、省庁をまたぐと、実際に現場でやっている市役所の職員さんは各省庁別に書類の整理をし、会議を開き、これが面倒くさくてみんなやりたがらない。こういうソフト事業は金額的に細かいですよ。それをまとめてどこかで、窓口も2つになったり3つになったり、内部の会議もしょっちゅうやって、会議のために事業をやっているのか、みたいなところが出てきてしまって、なかなか効果につながらないので、私はもう農林水産省が農村政策は一手に引き受けてやるんだというような新しい発想をしないと、農村施策は、政策はもつけれども、農村がもたないのではないか。

これはもう既に総務省だと思いますけれども、RE S A Sみたいな統計がありますし、各集落単位で人口構成なんか出ているんですけれども、自分たちの集落単位で例えば自治会長とか、この間、市長と話しても、市役所としてどう生かしているんだと言ったら、ほとんど見てないですよ。見ない方が悪いんでしょうけれども、やっぱりこれが現場にきちんと落ちて、それぞれの地域で様々ないい例もありますけれども、深刻な状況にあって、どうやったらいいかということをそれぞれ悩んでいるという実態にありますから、その中でここにも書かれていますけれども、やっぱり自分たちの住む地域の将来はやっぱりその人たちがまずちゃんと考えられるいろいろな環境を作っていくないと、今のままだったら時間だけ過ぎて見事につぶれましたと。きれいにつぶれてくれればいいんですけれども、やはり限界集落と言われるように、病院にも行けない、買い物にも行けないような年寄りだけが孤独死するような農村というのは、これは政策のまずさですよ。こういうのはやっぱり作っちゃいかんと思いますけど、せつかく今から5年間の計画を議論していますから、そういうことがないような政策に組み立て方をもう一個踏み込んで、作っていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、宮島委員、その後に柚木委員という形でお願いできればと思います。

○宮島委員 人材とか農村の問題なんですけれども、農村に限らず、今、地域がちゃんと人を確保し

て発展していくことはすごい難しく、いろいろなやり方をされていると思います。

今回のこの農村の3つの柱なんですけれども、ちょっと気になるのが、2つ目、中山間地域を含め農村に人が住み続けるための条件整備、これは人が住み続けるための条件整備でいいのかなと思うんですね。というのは、農業は新規就業者が増えて、そしてそういう人たちが割と稼げる農業を引っ張っているというような傾向があるのではないかと思うので、そこにいる人たちが住み続けるための施策ではなくて、もちろんハードルが高いからこういうふうにしているのかもしれませんが、でも新しい人たちを呼び込むための条件整備をした方がいいのではないか。その方が稼げる地域になるのではないかと思います。

どうしてそう思ったかと言うと、住み続けるためや地域資源の人たちがやりやすい、既に住んでいる人たちがやりやすいやり方というのは、実は時に新しく入っていく人たちから見るとやりにくい、ということもあると思います。

今回、意見交換会もあったんですけども、やっぱり農村に新参者が何を言うか、みたいな、そういう空気があって、実際にそこに来てくれた人たちが離農をしてしまう。離農をしてしまう人たちにアドバイスをしたり、受け入れて指導するという機能が弱いのではないかというようなお話もありまして、そこは考え方を、もちろん高望みだとは思いますが、これだけ減っている中で、けど同じ人たちにいてもらうことじゃなくて、よそから引っ張ってくるというところに仕組みを作る必要があるのではないかと思います。

そういう視点からしますと、この5年間、前の計画を作った時とは違って、日本中が狙っている人材というのは若者とか女性で、農村もまさに若者と女性がどれだけ来てくれるかということによって、その自治体の差ができるんだと思います。

今回、意見交換会で、世の中全体が女性の活躍という流れの中なのに、自治体がもともとあった女性の農業者に対するアドバイスをするような機関がなくなってしまった。あるいは若い子の悩みを聞いてあげる場所がないというようなお話がありまして、これは世の中のニーズと逆行しているのではないかなと思います。

それに人材を引っ張ってくる時は、どういう人として引っ張ってくるかというのの具体策とそのターゲット毎の狙いを定めるということがすごく大事で、今、様々な産業がそこを頑張っていると思います。一方、農水のある資料では、人材が足りません、女性、外国人、高齢者を頑張って活用してもらいましょうと書いてあるんですけども、女性、高齢者、外国人、それぞれアプローチを変えないと、来てくれないと思うので、そこをちゃんと、特に、母集団として一番多いのは、そうは言っても女性で、かつここはまさにこの計画の変わった5年間の中で、5年前と比べて、日本全体が一気に切

り換えてきたところなので、ここにちゃんと手を打たないと、農村の力は人口も含めて、やはりすごく減ってしまうのではないかと思います。

むしろ日本全体から見ると、女性の活躍を立てるのは、もう既に1年か2年、1周か2周後れのよ
うな気もしなくもないんですけども、それでもなおやはりとても後れていると思うので、女性を本
当の戦略として受け入れるということが農村にとっても大事なんだということをやはり1つの柱とし
て立てた方がいいのではないかと思います。

現場で、このところで質問をしましたら、農業女性プロジェクトみたいなものがあつたけれども、
これはスターみたいな人たちが出ただけけれども、なかなかその人たち以外への浸透しなかったとい
うようなお話もありましたし、意外と都市部の女性がシニアになってきて、その先の就職の選択肢と
しても軽労働で済むような農業があれば、ものすごい力があるわけじゃなければ、1つの選択肢とし
てもあり得ると思います。実際に都市部で女性が1人で住むのは大変だったりしますので、そこで農
村のいいところもあると思うんですが、そういう人たちを引きつけるような工夫というのも柱として
立てられるのではないかと思います。

あと外国人に関してなんですけれども、これに関しては意見交換会で、農家の希望に応えるような
制度運用の改善をしてくださいというような話がありました。外国人に関しては、むしろ長期的にず
っといてくださるというよりは、当面助けてもらう相手ということが多いとは思いますが。ただ、もし
も外国人をこのままずっと使いやすい低賃金の労働者というふうに考え続けると、日本に来てくれる
外国人が、これからこの先も喜んで来てくれるような力関係なのかというところで、すごく心配があ
ります。なので、外国人に対しては外国人として今後どのように引きつけていくかということは、こ
れはこれで別の方策として必要なのではないかと思います。

そういう意味で、話をまとめますと、まず人材を引っ張ってくるところにもものすごく力を入れた方
がいいと思うんですが、それはもうとにかく魅力を発信してみんなにステキだと思ってもらって、来
てよというようなアバウトさではなくて、1つ1つのターゲットに対して、何が効くのかということ
をしっかりと分析して、戦略を作った方がいいのではないかと思います。

○大橋部会長 それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 私の方からは、1つは荒廃農地の関係の分析ですが、田畑別、農業地域類型別と区分し
ていただいて分析していただいた結果として、皆さんも想定した内容ではないかと思いますけれども、
やはり畑が多くて、それから中山間地域にかなり荒廃農地が偏っているということでございます。

この資料2の3ページでございますように、農地の今の状況を整理するとこういうふうになる
ということだというふうに思います。

この中で特に下の方の、ストックで見た時に、左側のところが現行の耕地として実際に耕されている農地になるわけでありませけれども、この中に、これから右の方に移らざるを得ないといひますか、先ほど近藤委員からもありましたように、なかなか再生産が難しい、また耕作が非常に困難だといったようなところについては、ある意味で耕作放棄の予備軍になっているわけでありませ。中山間なり畑に荒廢農地が偏っているということは、これから発生する方もそういうところが1つポイントになるわけでありませるので、その辺の対策をどういふふうに考えていくのかということをしかりと政策としても打ち出していくことが必要ではないかといふふうに思っております。

担い手集積の8割農地と残り2割、この辺のバランスをどういふふうにそれぞれの地域の中で考えていくのかということについては、改めてそれぞれの地域の農地の置かれている状況と担い手の状況等を踏まえて、整理をしていく必要がある。また、現場でもそのことを考えていただく必要があるのではないかと思っています。

それから、右の方で、既に荒廢農地に分類されたところについても、A分類、B分類ということで、農業委員会、市町村の中で、こういう分類をするわけでありませけれども、これまでの傾向としては、最初はA分類ですけれども、何年かたつとB分類の方に入っていくということで、全体の数字としてはB分類の方が増えてきているというのが実態でありませ。前にも申し上げましたが、食料の自給力を考えた時に、トータルの再生可能な農地も含めてどれだけ維持をしていくのかということについて言えば、これをそのままにしておくわけにはいかない。できるだけA分類からB分類にいかないようにする。

逆にB分類からAなり、耕作できる状態に戻していくというようなことも含めて考えていく。これは産業政策としての農業政策だけではなくて、農村地域政策としてもそういうふうな観点からこの荒廢農地の利活用も考えていく必要があるのではないかといふふうに思っております。

もう一つ、先ほど、中家委員の方から転用の話が出ませ。この前の資料で、転用の面積が想定よりも多くなっている。その要因はたしか資料だけで見ませと、工業用等の工場用地等の部分が増えているんだといふふうな説明がたしかあったといふふうに思っておりますけれども、今、農村現場の中でも転用としてかなり出てきているのは再生可能エネルギーとしての、太陽光発電パネル関係の転用がかなり駆け込みも含めて増えてきているという状況にあるのではないかと思っています。

一旦のピークは少し収まってはきていると思うんだけれども、その中には、この3ページの表で言えば、耕作されている農地が転用される部分と、A分類、B分類の方に入ったところから改めて太陽光発電施設等の場所として転用されていくという部分と2つのパターンがありますが、この耕作されている農地、それから荒廢農地とカウントされている農地も含めて全体的に農村地域政策的な観点

からどういうふうに使っていくのかということについては、もう少し丁寧に対応していく必要があるのではないかと考えております。

それから、食料自給率関係の資料の中にもありましたけれども、各品目毎の施策の効果と課題というところでも、まだまだ作付け面積として足らなくて、目標に追いついてないところ、ある程度作付け面積的にはその水準にはいつているんだけれども、生産量が、単収がなかなか増加しないでそこに追いついてないというのがございました。その辺りのところもこれから新しい基本計画の検討の中では、それぞれの品目毎の課題点をクリアしていくための必要な政策ということをもう少し重点化しながら対応していく必要があるのではないかと感じました。

最後になりますけれども、先ほど来お話がありますように、農村の政策の関係は各省庁、いろいろな事業がそれぞれあるわけでありまして、現場が使う時に、単品、単品でそれをつなぎ合わせてうまく使えるようにということをして市町村の現場で考えてくれということとはなかなか今の市町村の職員の人等も考えて、難しい点もございます。農水省の方で農村政策の関係の事業をベースにしながら、それと関連づけて各省庁の事業をこういうふうに一体的に連携して使ったら、より効果があるんだといったようなものを示していくということも大事ではないかというふうに思いました。

○大橋部会長 それでは、図司委員、お願いします。

○図司委員 ご説明ありがとうございました。

特に、農村政策のところは私の発言も踏まえながら、中身を大分整えていただいて感謝しております。私の認識とほぼほぼ重なって、必要なところはかなりカバーいただいているのではないかなと思っています。

その上で、3点ほど申し上げたいのですが、まさに委員の皆さんが言われていることにも重なるんですけども、1点目はやはり個別のいろいろな事業というのがたくさん、各省庁も動いているわけですけども、中家委員の担い手の集約の部分と多様な担い手をどう考えるかというところも、まさに産業政策と地域政策の車の両輪のシャフトの部分、どうつないでこの農村政策、地域政策を位置付けていくのかというところがやはり一番肝になるところかなと思います。

その部分を示していくような、どういう農村社会を目指していくのかというビジョンを一番に掲げていくことが大事ではないかなと思います。

ご存じのように、今は過疎対策も総務省さんの方で、過疎法の見直しもされていますが、どういう展開になるかはこれからだと思いますけれども、過疎という状況、人口減少が日本全体で広がっているので、低密度居住みたいな掲げ方も議論になっていると聞いています。

農林水産省として担い手の部分とか、農地の話も含めながら、どういう農村社会を目指すのかとい

うところを、具体的に掲げながら個々の施策をある意味体系的に見せていく。そういうところが特に必要になってきているのではないかなという気がします。

宮島委員が言われた新規就農の話にしても、地域を開いていく農村社会というものが大事になるとか、担い手を新しく育てるというところもやはり地域との関連性が非常に大事になっているのではないかなと思っています。それが1点目です。

2点目は、これは先ほど、近藤委員の方から限界集落の話に触れられましたが、確かにいろいろな取組として攻めの部分はかなり網羅されている印象があるんですけども、それだけではなくて一方で集落の限界化みたいなことも着実に進んでいる。耕作放棄地、遊休農地がまさに象徴的だと思いますが、そうなった時に守りの部分をどう位置付けていくかということも現実的にやはり意識せざるを得ないところがあるのではないかと思います。

そういう意味では、高齢者の皆さんにもしっかり農業に関わってもらう、そういう福祉的な側面の営農ということも大事でしょうし、見守りという側面での福祉分野の話も入ってくるかと思います。

その先にあるのは、遊休農地も、単に山に帰ればいいのかと言うと、やはり獣害対策のようなことを考えれば、里の方の農地をしっかり守っていく上でも、山の耕作放棄なり、集落が消滅をしていくようなところに対しても、全く放っておいていいわけでは必ずしもないと思います。そういう意味では、権利関係の話であるとか、利用管理の話をどうするかとか、今、法律の議論も始まっていますけれども、そういうところも含めながら、守りの対応をどうするかということは、これこそ総合的に考えざるを得ないところかなと思ってまして、その部分は何らかの書き込みはやはり不可避ではないかなと思うところが2点目です。

3点目は、これも先ほど何人かの委員の方が言われていますが、省庁横断で横展開、横につないでいくというところは確かにあって、24ページのところにもそういう図が書かれてはいるんですが、私はやはり肝になるのは、むしろこの一番下にどう下ろすとか、現場にどう近づけていくかという方が、むしろハードルがかなり高いなと私も思ってまして、やはり自治体農政が昔に比べて弱体化が著しく進んでいる、ある意味、財政的にも人材的にもだと思えますが、そういう中で、掛け声をかけてもなかなか基本計画に魂が入るかと言うと、特に地域政策はかなり厳しい状況だろうと思っています。

各省庁がやっていて、会議体とか書類が大変という近藤委員のお話も、まさに私も実態認識で同じものを持っていたりします。そういう意味では、農政局、普及員の皆さんとか、農水省としての人材を現場に向けて近いところに持たれていますし、省庁の部分もそこうまくつなげていくような形で、農政をどういうふうにしつかりバックアップするのかということもやはり仕組みのところやはり

不可避ではないかなと思っています。

そういう意味でも、この24ページの、この部分をもうちょっと実務的に練り込んでいく議論を是非計画に盛り込んでいただきたいなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。それでは、中谷委員、お願いできますか。

○中谷委員 中谷です。今日のいくつかの論点をお聞きしてまして、荒廃農地の話にしても、農村の振興、自給力、自給率の話にしても、割とデータがメインになるような話があるんじゃないかなと思って聞いておりました。結構細かいところになってくると、細かいデータがなくて分からないというような状況があると思いますので、そういったデータの把握というのを別の機会に、WAGRIなんかも含めて論点になっていましたけれども、こういった個別の論点の中で、もう少しデータの把握というのを強く打ち出していつていただけることができないかなと思っております。

その理由というのが、例えば農村振興にしても、荒廃農地にしても今までいろいろな形で、相当なご努力を費やされてデータを収集されてきているとは思いますが、それを総合的に集約して、じゃ、地域政策に生かすとか、農村振興に生かすとかとなった時に、なかなか簡単に使えるような、使い勝手がいいような形でデータが収集できていないんじゃないかという疑問があります。データを収集して、地域をきちっとデータで把握をして、各地域の平均的な姿を捉えるとともに、捉えた上で、その上でいろいろいくつか出されている優良事例というのを組み合わせて、いろいろなところに展開をしていくということがとても大事なんじゃないかなというふうに考えております。

というのは、優良事例だけ挙がってきても、いろいろな地域で単純にその優良事例と同じことをやれば、ほかの地域でも成功するかといたら、多分、そういうことではなくて、優良事例というのは、ある意味、ほかと違うからこそ優良な事例であって、平均的な姿というのを把握した上で、優良事例というのを位置付けないと、なかなかほかの地域への展開というのが難しいんじゃないかなというふうに感じております。

それから、地域振興のところ、省庁間の連携ということで話が出ておまして、これは是非こういう形で進めていただきたいなと思っているんですけども、省庁間の連携をする時にも、やはりデータに基づいた議論をして、こういうところではこういう状況で困っているとか、こういうことをすれば、こういう効果が認められるんだというようなことをしっかり示すことができれば、省庁間の連携というのもさらに進んでいくと思いますし、そういったデータを収集できる基盤を持っているのが、多分、農水省が一番だと思いますので、今までの既存のネットワークを含めて、そういったデータ収集の能力をさらに拡充していただいて、それで、府省庁間の連携の基盤となるような情報をしっかり

と集約していただくことが大事なのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

染谷委員、ありますか。

○染谷委員 すみません、いろいろありがとうございました。ちょっと自分でいろいろ話を聞いていて、自分のことを絡めて話をすると、自分が農業を始めた時、米を作ろうと。米は日本の主食だから、その主食を作るということに誇りを持って頑張ろうということで始めたんですね。そういうことで、10年、20年とたったころ、ある評論家が農業たたきしたんですよね。これはもう都市近郊で米、野菜を作ってたら、宅地やっていけばいいんだと。また、外国から農産物を輸入すればもっともっと物価が下がると。言い放題言っていたんです。それに自分はショックを受けたんです。また、地元の商工会議所がその評論家を呼んで、講演会をしました。その後、当日の会頭と言いつつ時に、自分が農業をしているのに、簡単に言ってくれたんです。農産物は輸入した方がいいと。その時、自分が農業をやっているのかと。だったら、やめた方がいいのかなと、そういうことも考えました。でも、やはり、そういうふうに簡単にはいかない。

それとまた、その後、いろいろ勉強させてもらっている先生から、国にとって大事なことは、国防と食防だと教えてくださったんです。じゃ、その国防と食防、この国はどうなんだと。両方ともできていないんじゃないかと。自分は国防ということは今さら、力が出せないけれども、やはり食料、そのことを作ることに、もっとも努力すべきじゃないかなと感じました。そういうことで、いろいろ頑張ってきたんですけれども、また、今まで規模拡大ということをいろいろ今、批判されている面もあるんですけれども、やはり米を作るといったら、やっぱり規模拡大しかない。じゃ、借りられるところを全て借りて、いろいろ荒れたところも全部やってきました。そういう中で、やはりどんどんどんどん自分たちが知らないところで農地が荒れてきているんです。ということは、作る人がいない。これは農地と人というのはもう一体であって、やっぱり荒れてくれば、そこにはもう人がいないんだと。人がいなくなれば、荒れてくるんだと。同じことだと思うんです。

それとまた、先ほど近藤委員からもあったように、後継者がどんどんどんどん減っているということで、うちの方で、うちで一緒にやっている者が、友だちが銚子でキャベツを作っている。そこに遊びに行った時、キャベツが安くて、その友だちが言った言葉は、今さら、自分は農業をやめてほかの仕事はできないけれども、子供には絶対やらせないと聞いたという。やはりそういうふうに、農業をやっている、所得が低い、そういうことが続けば、もうどうにかしようかってなってしまうんです。

それと、もう一点、やはりこうやって農業をやっている、日本の農業は必要ないよと。国産のもの、

関係ないよ、外国産でいいよとなれば、やはり自分たち、この食料を作る誇りをなくすんですよね。やはりその辺のところ、国民がもっと日本のものを頑張って作ってもらいたいという方向を出してもらわないと、自分たちも、今、よく言うのは、規模を拡大して、法人化しました。でも、今、十何人の従業員がいるんですけれども、給料を払うのは大変なんですよね。今まで家族でやっている場合は、何かあった時は我慢してきたけれども、それが大事だったんですよね。ただ、今、従業員に給料を払っている。その我慢はないんですよね。ですから、言う言葉は、続ける勇気を持つか、やめる勇気を持つか、どっちかなんですね。そういうふうになら、やっているんですけれども、やはりこれは、社会が日本の農業、農家を応援しないと、農家にとってみれば、やる気が起きてこないんですよね。その辺もこれからしっかり取り組んでいっていただきたいのと、いろいろ食料の自給率について、いろいろ出ているんですけれども、自分でもいろいろもっともっと、自給力をつけなくちゃいけないと思っています。

それと、もう一つは、この農産物を作るには、農地が必要なんですけれども、日本の農地が440万ヘクタール、しかし、外国から輸入する穀物、飼料、それに必要な面積というのは、1,080万ヘクタールだと聞くんなんですよね。ということは、両方合わせると、1,500万ヘクタール。じゃ、地球上にその80倍、農地があるのかと言ったら、ないんですよね。ということは、日本はこれをお金でその面積を買っている、贅沢しているということなんですけれども、じゃ、そのお金というのは、外貨なんですけれども、これがこれから20年、30年先もしっかり獲得できるんだらうかと。そういうことも考えなくてはいけないんじゃないかなと感じています。

それともう一点、昨年生まれた子供の数、94万人と聞きます。ということは、この昨年生まれた子供たちが40年後、これが日本の平均だとしたら、80倍すると、大体の数が出てきちゃうんですよね。ということは、7,000万人か8,000万人になってしまう。そこに外国人がどのぐらい入ってくるかわからないんですけれども、そうすると、じゃ、その8,000万人、9,000万人、それに必要な食料というのはどういうものだろうということも出していかなくちゃいけないんじゃないかなと感じていました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、もし三輪委員、あれば。

○三輪委員 すみません、今日はおそくなりまして失礼いたしました。

1点だけです。先ほど各委員からも出ているところがございます。やはり食料自給率のところですか。ここは非常に分かりやすい形で改めてまとめていただいたんですけれども、その前提として、やはり食生活が大きく変化しているということと、あとは実際問題として、輸出入を含めた貿易のリスク

がどれだけ顕在化しているのか、今後、顕在化する可能性があるのかというところを見た上で、現実的なやはり数値目標というのを考えていくという部分だというふうに思っております。

それこそ白書もそうですし、あとは実際、小中高校生辺りの自給率の説明のところでも、ある意味、極端な例が出ますので、実際、全部ストップしたらどうなるかと。もちろんそれは大事なところですが、その部分って、恐らく今の小さな子供たちについては現実味がない部分だと思います。私の世代、40代でもなかなかそういうふうな体験というのはございませんので、その中でいくと、その部分がどうなるのかというのを、もう少し消費者目線というのがあるのもいいのかなと思っております。

一方で、やはり前回も申し上げましたが、生産額等、農業者の方々が、産業としてどれだけ活躍されているのか、事業としてどれだけ活躍されているのかというのは、やはりしっかりと見ていくべき指標だと思いますので、そちらの方も引き続き見せ方については、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。委員から一通りご意見を賜ったので、事務局の方から何かご回答があれば、いただければと思いますけれども、いかがですか。

それでは、農村振興局長からお願いいたします。

○農村振興局長 いろいろご意見賜りましてありがとうございます。

まず、堀切委員から、こういう非常にすばらしい事例があるにもかかわらず、農村振興の全体としてできないのはなぜかということをご指摘いただきました。まさにそこが課題でありまして、研究者の方のご指摘をいただければ、今、実は東京一極集中と田園回帰が併存して起こっているような状況だというようなご指摘もいただいているところでございます。東京一極集中が起きているのは事実なんですけれども、だからといって、じゃ、地方が全部だめになっているかということ、そんなことはなくて、例えば山間部のすごい奥のところとか、あるいは離島部においても、人口が社会増に転じているというような大変すばらしいお取り組みをしている地域というのも各地域で出てきているというのもまた事実でございます。

しかしながら、一方では人口流出がどんどんとまらない、活性化が非常に遅れているというところもあって、言ってみれば、そういうのがまだらになっているというような状況なのではないかなと思っております。

従って、委員、ご指摘いただきましたように、横展開が重要というのは本当にご指摘のとおりかと思えます。その面で、横展開をする上で、何か壁があるのかというご指摘でございますけれども、これも何か、制度的な壁があるとか、あるいは各省連携との関係で何か壁があるかということについて

は、そういった制度的な壁とかはないというふうに思っております。従いまして、これはしっかり、今後、横展開しなければいけないし、できるものだというふうに考えているところであります。

それから、大山委員から何点かご指摘をいただきました。基本計画の性格についてはご指摘いただいたとおりでございますので、まさにこの基本計画、できたあかつきには、それをしっかり普及させていくということが重要なわけでございます。

それから、農村発イノベーションということで、この言葉についてのご指摘をいただきました。これは大変ありがたいご指摘で、実は、我々の中で議論している時にも、イノベーションというと、技術開発に傾斜し過ぎているような表現じゃないかという指摘も実はあったんですけども、委員からは、そういうわけではないと。むしろいろいろと新分野、新しい結合を指す言葉だというようなご指摘をいただきまして、そういうご指摘も踏まえて、ちょっとどういう言葉が適切か、また考えていきたいと思っております。

また、少しでも農業に関わる人を増やしていくことが重要と、これも本当にご指摘のとおりでございます。まずは関係人口ということで、農村地域に関わりを持つ人というものを、まさに段階的に増やしていくことが重要でございますし、その中で、とりわけ農業に関わる人をどんどん増やしていくという、ここがやはり大事なところではないかなというふうに思っているところであります。

それから、近藤委員から各省連携といっても、省庁をまたいで、事務が大変で、とても地元の方で市町村とかがついていけないというようなご指摘をいただいたところでございます。ここは、今後の施策の展開の中で、そういうことにならないように、どのような運用なりが考えられるのかというのをよく検討させていただきたいと思っております。

それから、宮島委員からご指摘をいただきました、この若者、女性を中心に、新しく入ってくる人が大事だというご指摘、これも本当にご指摘のとおりでございます。我々も既に住んでいる人が住み続けられればよいということは全く思っていないところでございます。その上で、ちょっと表現ぶり等で誤解を招くような表現があったとすれば、これは本文に書き込む時にこれをよく工夫をさせていただきたいと思っております。

それから、柚木委員から農地関係を何点かご指摘をいただきました。今回の分析を踏まえて、特に荒廃農地が多く発生しているようなところ、例えば、中山間の畑とか、そういうところを重点に今後対策を考えるべきというのは、本当にご指摘のとおりかと思っております。今回の分析をベースにどういうことが考えられるのかというのを検討する必要があると思っております。

また、転用の中で、工業用地については、太陽光発電とかが多いのではないかとご指摘でございます。これは私どもも自治体などから聞いておりますのは、やはりそういった傾向が非常に強いので

ではないかと聞いているところでございます。

そういう中で、荒廃農地をどう使うのかというご指摘でございます。これは前の企画部会でも、例えば荒廃農地について、放牧地として整備するとか、いろいろとご提案をいただいているところがございますので、今後、その土地利用を考える上で、そういう観点も踏まえて、検討する必要があるのかなと思います。

また、農村政策については、先ほど近藤委員からの指摘と同様のご指摘をいただいたところがございます。先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、凶司委員から何点かご指摘をいただきましたが、まずはしっかり農村政策のビジョンを示すべきということでございます。これもご指摘のとおりでございます。この基本計画の本文を書く段になりまして、少しでもそういうようなビジョン、あるいはビジョン的なものが示せるように、工夫をさせていただきたいと思います。

また、その守りの施策が大事ではないか。これは高齢者とか、その荒廃農地とか、その守りの施策が大事というところについても、ご指摘のとおりかと思えます。どのような施策が考えられるのかというのは、今後よく検討させていただきたいと思えますし、基本計画の中で、どういう書きぶりができるのかというものも検討させていただきたいと思えます。

それから、現場にどう浸透させていくのか、仕組みをよく考える必要があるということでございます。これにつきましても、今後、関係省庁を連携して、進めていくための仕組み作りということで、と特にご指摘いただきましたような現場への浸透策というものについては、現場に手足がございませぬ農水省がやはり中心になって考える必要があるかと思えますので、よく工夫させていただければと思えます。

中谷委員から、データの把握の重要性についてご指摘をいただきました。ご指摘がございましたように、平均的な姿を明らかにする上でも、あるいは、他府省と連携する上でも、ベストなデータを把握すべきというご指摘がございました。これも今後、どのようなことができるのかをよく検討させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○大橋部会長 それでは、事務局からございますか。

○食料産業局審議官 食料産業局でございます。

堀切委員から、消費者にとってピンと来ないと。あと、その関係で食品ロスの関係のご指摘がございました。先生、おっしゃるとおり、食品ロスが多いというのは、無駄な食料の需要が、食料自給率の分母にも加わっているということでございますので、自給率の関係する、非常に重要な要素でござ

います。やっぱり自給率を考える時には、生産対策と併せて、分母である消費者の適正な消費活動を促していくということも併せてやっていくことが必要と考えております。

そういう意味では、これまでやっぱり農水省として、そういう対策が不十分だったということは事実だと思いますけれども、この5年間の中で、例えばSDGsの中で、食品ロスの問題ってかなり注目を集めるようになってきているとか、政府としても、食品ロス削減法を作ったというような大きな動きも出ておりますので、さらに政策のあり方について検討するとともに、基本計画の書きぶり等についても、我々としてもしっかり検討していきたいというふうに考えております。

○大橋部会長 ほかは。順にお願いいたします。

○経営局長 では、経営局でございます。

宮島委員からご指摘のありました、新規就農の関係、あと女性の関係についてもご指摘をいただいたわけでございますけれども、宮島委員、ご指摘のとおり、なかなか新規就農、特に完全に農外といましようか、外から入ってこられる方、あるいは、ほかの地域から入ってこられる方が、実際にそこで農業をされるに当たっては、受け入れ側がそれなりにしっかり受け入れる体制、これがないとなかなか難しいと思います。そこには一定のやっぱり受け入れ側の判断もないといけないと思いますので、そういう意味では、まさに人・農地プランの実質化というのをやっていますけれども、そうした中では実際、今の自分のところの集落の農業、農地業の状況がどうか、どういう年齢の方々がやっておられるか、その後継者がいるかどうかというのをみんなで確認してもらって、その上で、新しく人に入ってきてもらってやるかどうかというのについて、一定の判断をしてもらおうと。その上で、ほかの方が入ってきて、みんなでサポートするというでないと、なかなか定着するというのは難しいんじゃないか。なかなか農業は一人でできるものではありません。もちろんいろいろな資材の調達とか、実際の販売先まであるわけでございます、そういう意味では、全体のサポート体制というのが必要というのは全くご指摘のとおりだと思います。

あとは女性についてのご指摘をいただきまして、従来、農業というのは女性が一番活躍してきた産業でございます。実際、センサスで見ましても、平成17年までは農業就業人口の半分以上が女性だったわけですね。それ以降も、ほぼ4割台の後半、四十七、八パーセントとか、そういった水準が女性によって担われているということでございます。

ところが、他方で新規就農というのを見ると、これは一気に2割台になってしまうということで、ほかの産業とちょうど逆のような動きになっているというのが今の実態かと思っております。そうした中で、今、申しあげましたような、例えば人・農地プランでありますとか、あとは様々な措置があるわけですが、委員からもご指摘のあった、例えば農業女子プロジェクトも、おっしゃるように、スタ

一のような方というふうなご指摘もございましたけれども、いろいろそういう点的な動きとかいうのもうまく広げていく、あるいはこの点と点を結ぶというようなこともしながら、従来の枠を超えた形で、地域における女性の方々の、農村なり、農業における女性の方々の立場をより固いものといいたいでしょうか、より強いものにしていければなという思いでございます。

○サイバーセキュリティ・情報化審議官 中谷委員から、データの把握をどうするのか、あるいはそのデータをもとにして、省庁間連携も、そのデータに基づいてやっていくべきではないかというご指摘がございました。そのとおりでらうと思っております。

前回の企画部会でご紹介をさせていただいたんですけれども、令和3年4月から、省庁全体で、霞が関全体でデジタルガバメントの実現に向けて、農水省ではその一環として、様々な申請を補助金ですとか、あるいは許認可ですとか、そういった行政手続をオンラインでできる共通申請サービスというのを運用を始めようと考え、今、システムを作っております。利用者の側から見ると、それは申請の手間が省けるということになるわけですけれども、私どもから見ると、この仕組みというのは、まず最初に登録をしていただく時に、その申請される方々の様々な情報が入ってまいります。例えば補助事業などを使われている方ですと、やはり定期的にご報告もしていただかなければなりませんので、そうすると、使う前と使った後で、やっぱりデータができて、生きたデータがやっぱり出てくると思うんですね。単純に何でもかんでも統計をとるということではなくて、まさにどう動いているかというデータをとるということが、このシステムができて、うまく運用できるようになります。そういったデータを、蓄積、分析をして、それで、次の政策の改善につなげていくということに使えるんじゃないかと思っております。

その点で、1つ課題になりますのは、これは各省連携をする時もそうなんですけれども、データの標準化というのは、やっぱりやらなければいけないというふうに思っております。

同じ事柄を指すのに、違う言葉を使っていたり、また、その逆のケースもございます。これは省内であっても、そうです。縦割りでそれぞれの部局で、それぞれの言葉の定義で仕事をしてしまっているところもございますので、まずこういったものを整備していくと。これは実はかなり大変な作業ではないかなと思っております、政府部内でも、全体でそういったことをやっという動きもございますので、こういった動きに農水省としてもしっかり関与して、データの標準化というのをまずやっぱりしていかなければいけないと思います。

その上で、あるいはそれと同時並行で、今あるデータ、あるいは将来、標準化されたデータを活用して、それをちゃんと分析をできるデータサイエンティストの育成、あるいは、結果を踏まえて、きちんと政策ができる、デジタル政策プロデューサーと言ってもいいのかと思いますけれども、そうい

った者の育成にも、これは努めていきたいと思っております。

以上です。

○生産振興審議官 近藤委員、それから、染谷委員から、15、6品目というのとキャベツで、儲からないから育てないというお話がございました。それから、総括審議官から、資料1の11ページで、長期的に見た場合の価格がちょっとずつ上がってきているということで、ご説明したんですけども、今年については、そういう点では、委員ご指摘のとおり、需給とかが、ちょっと供給が上回った時期があって、そういう点では値段が下がった後、ずっと令和元年については、そういう点では価格が安いのが続いてきているというのは事実だと見ております。

野菜については、一つはやはり加工・業務の世界はきちんと、商品の形態が変わってきているということで、つないでいくという中で、量的な供給の安定と価格の安定、もう一つは、やはり計画的に需要に見合った生産ということで進めるということで、野菜の価格安定制度で、もう一つ、農家の皆さんに選択をしていただいて、収入保険、そういう形でセーフティネットを張って、農家の皆さんの経営を守っていくという方向で取り組んでいます。

逆に言うと、価格をいじると、野菜の場合には品質と価格の関係で、輸入ものとの競争というのが非常に激しいところですので、やはり儲かるような形というのはコスト低減をすることによって、きちんと実質的にできる。こういう中で、規格の問題とか、トータルで農家の皆さんにも儲けていただき、消費者の皆さんにも選んでいただける、こういうトータルとしてのバリューチェーンを作っていくというのがいい方向だというふうに考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

お願いします。

○総括審議官 食料自給率の設定などについて、消費者なり国民にどのように訴えていけばいいかと。堀切委員や三輪委員からご意見をいただいたと思います。確かに率だけ設定してあげるべきだということのようなことをしても、消費者なり、国民というのは、何をしたいのか分からないということがあると思いますので、全体的なこの思想的なことも当然、広報はするんですけども、やはりふだんの生活でどういうことをやればいいのかなど。個々人が考えられるようなもう少し地に足のついたような広報をこれからやっていくことが必要ではないかと思えます。

また、例えば消費者の意識ですけども、SDGsみたいな話があって、全体的に上がってきているとは思んですけども、例えば、今年の台風の時期なんかでは特に危機意識といいますか、そういうものが上がる時期というのはあると思いますので、例えば、そういうところを見計らってというわけではありませんが、家庭内備蓄というのを特に強力に広報したりとか、いろいろなケースなり、

時点に応じて、消費者に突き刺さるような形の広報、あと分かりやすい広報というのを工夫していきたいと考えております。

○大橋部会長 よろしいですか。

本日、委員から大変活発な意見交換をさせていただきました。

まず資料作りにおいては、事務局にご尽力いただいたおかげで、こうした活発な議論ができたのかなと思っています。感謝申し上げます。

委員の中で、非常に危機感を話していただいた部分があって、それはもうしっかり踏まえていかなければいけないと思います。農村振興は、農村振興局だけの問題ではなくて、まず省内が連携してやっていかなければいけないことであることを前提に、ほかの部局とも、ほかの省庁ともやったらいいんじゃないかと。今回、いくつかお示しいただきましたけれども、皆さんからいただいたとおり、予算額を統合されているわけではないという意味で言うと、我が国の観光施策や文化経済施策もそういうふうなことを目指しているんだと思いますけれども、そうしたものに農村施策、あるいは農業の施策も見習ったらいいんじゃないかというふうなご指摘だったかと思います。

データの話もあって、今回、フローとストックのA分類についていただきましたけれども、B分類については、十分な分析があるのかというところをご指摘にはなかったですが、多分、あるのかなと思います。

そもそも思えば、先ほど信夫審議官からありましたけれども、生きたデータとおっしゃいましたけれども、もう一つ、センサスのデータもありますし、また農業委員会が保有されているデータもあるかもしれませんが、そうしたものも実は突き合わせながら、今、我が国では国土データベースみたいなもの、デジタルガバメントなんかでやっているんだと思いますけれども、この空間のディメンションで一体何が起きているのかということが、今回、ちょっとないなという感じもします。それが多様なんだと思いますけれども、そういうことを見せることで、消費者なり、国民が農地の現況、皆さんが発せられた危機感というものを共有する一つのきっかけにもなるかもしれないというふうな感じもいたします。地道な作業にはなりますけれども、是非委員のご意見を踏まえて、しっかり進めていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、第2部がございまして、次の議題ということでさせていただきます。11月15日から12月2日にかけて、委員の皆様方から大変なご尽力のもと、全国10カ所で地方意見交換会及び現地調査を開催いたしました。

本日、まず事務局からこれらの交換会及び現地調査の概要についてご報告をいただいた後、委員の間で意見交換を、残された時間でさせていただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○政策課長 それでは、手短に進めたいと思いますが、まず北海道ブロック、11月28日に中谷専門委員、近藤委員、染谷委員が訪問して、行われました。

意見陳述者としては、希望農場の佐々木さん、森谷ファームの森谷さん、ぴりかファームの末藤さん、あと、きのとやの長沼さん、鹿追町長の喜井さんという形でございます。

意見交換で出た意見としては、佐々木さん、森谷さんからは、家族農業を守ることは自分たちの地域を守ることになるということで、家族農業の発展を残していく、発展するような支援をしてほしいというのが出ました。

末藤さんからは、これを全部紹介していくと大変なことになるので、一つずつぐらいつつに絞ってお話をさせていただきますが、国内で農産物生産する場合、肥料などいろいろな面で経費が高価になっており、国は第一次産業の実態をしっかりと見ていただきたいと。

長沼さんからは、兼業というのを、副業をしたら、例えば養鶏の副業をしたら所得が増えるんじゃないのかとか、あと農業者は自立することが必要で、自主的にものを考えていかないと、日本の農業はよくなっていかないんじゃないかと。

喜井さんからは、スマート農業のための通信網の整備の配慮の話ですとか、あとは担い手の育成、労働者の確保について、農業者の拡大意向がいつまでも続く保証がないので、対策を考えてほしいという話がありました。

東北ブロックは11月2日、月曜日、宮島委員、佐藤委員、柚木委員が訪問されております。

意見陳述者としては、たねっこの工藤さん、橋本農園の橋本さん、アグリーンハートの佐藤さん、大蔵村棚田生産販売組合の須藤さん、南部美人、お酒ですね、久慈さん、大崎市長の伊藤さんであります。

まず工藤さんからは、組織経営体の後継者確保も厳しい状況なので、独立した自営就農者と同様の対策をしてほしいと。あと円滑な経営継承とか担い手確保の基本は生産基盤の安定なので、基盤整備のほ場整備の大区画化などを進めてほしいと。

橋本さんからは、やっぱり価格設定が必要なので、はっきりした価格設定があれば、経営計画も立てやすいし、新たな事業も取り組みやすいと。

佐藤さんからは、輸出に取り組むにはG. GAPの取得ですとか、特定項目への援助があるとありがたいですとか、あとは人、農地プランの実質化のために、意識改革をもっと行政で促してもらえると、農地集約とか、新しい経営体に対する意識を持ち始めるのではないかと。

須藤さんからは、規模拡大を優先させるような改革に偏らず、条件不利でも経営が続けられるよう

な配慮が必要。

久慈さんからは、酒蔵は農業の延長であることを意識し、もっと連携した方がいい。あるいは株式会社企業が農地を所有できるような規制緩和を要望したい。

伊藤さんからは、生産から地域農産物のブランド化や農産加工までパッケージで支援するようなことをした方がいいんじゃないのかというのをいただいております。

関東ブロック、三輪委員、佐藤委員、中家委員が行っていただいております。

意見陳述者は、株式会社ドロップの三浦さん、苧部農園の苧部さん、鹿田山周辺広域協定運営委員会の新井さん、さいたま市消費者団体連絡会の廣田さん、浜松市の部長の山下さんであります。

まず三浦さん。異業種から見ると農業はネガティブな印象があるので、一般企業以上に働きやすい環境を整えなければいけない。あるいは、学校を卒業した後のキャリアパスを見せるのが大切だと。

苧部さん。都市部において新規就農者が農地を借りられるような環境整備が必要。都市農業に対する住民の理解が必要と。

新井さん。大規模化、スマート農業の取り組みから取り残されている小規模農地、傾斜地農地の維持について、多面的機能支払制度の継続を是非お願いしたいと。

廣田さん。都市の若い人は、生産の場から消費の場まで離れているため、作り手の思い、食べ物に関する感謝の念が薄れており、教育が必要だと。あと食育は親から子への継承もあると。孤食への対応も必要だと。あと食品ロスについても何とかしなければいけないということでもあります。

山下さんは、災害の備えとして、収入保険の加入が重要であるということ、あと後継者や担い手の確保に向け、副業や兼業からの人材確保も重要だという指摘がありました。

北陸ブロックでございますが、たけもと農場の竹本さん、Stay goldてらだファームの寺田さん、榎池農業振興会の平田さん、田川農産の田川さん、数馬酒造の数馬さん、あとは鯖江市長の牧野さん。

関司委員、近藤委員、染谷委員、高野委員に行っていただいております。

竹本さんからは、経営継承については政策による後押しが必要だということ。

あと寺田さんは、機械が買えないために、泣く泣く農家をやめざるを得ない者など農業をやりたい方と担い手を結ぶシステムを考えてほしい。

平田さん。農業だけでは一般的な仕事と同等の所得の確保が難しいと思われるので、できれば兼業型でも農の雇用として勤めることができるようにしてほしいと。あとは中山間地域ではほ場整備は不可欠だけれども、条件が厳しいので、交付対象事業費を少しでも上げていただくなどの配慮ができないかと。

田川さん。野菜農家と果樹農家は農業者同士で人材のやりくりをしており、作業を互いに助け合う関係が必要だと。

あとは数馬さん。地域の中で共同施設があると経営しやすい。

牧野さん。生産基盤となる田の汎用化支援を要望と。米一辺倒だけでなく、雑穀や野菜の生産拡大が必要と。あるいは収入保険制度ができ、リスク軽減が増えた一方で、制度の複雑化が課題と。制度の簡素化、一本化など農業者が加入しやすい環境作りが必要と。

あとは新規就農者で45歳未満の女性が少ない。農業が楽しくできるような若い女性農業者を育てることが必要だというようなことであります。

あと東海ブロック、こちらは大橋部会長、大山委員、佐藤委員、中谷委員、柚木委員に行っていたいておりますが、意見陳述者としては、小林農産の小林さん、ベジタリ菜の杉山さん、はちたか集落協定の代表の大山さん、岐阜県の生活学校連絡協議会の田中さん、あと田原市長の山下さんであります。

あと、小林さんからは、素人でも農業経営を実現するためには、ビッグデータを活用した作業のAI化が必要と。

あと杉山さんからは、事業を拡大するため、小規模での農福連携に対する支援も必要なのではないかと。

あとは大山さんからは、中山間の直払いについて、集落全体の活動につながるよう、個人配分率を小さくすべきではないかと。あとは繰り越しも可能としてほしいと。あと、補助金の手続きが煩雑で、手続きの簡素化を進めてほしい。

田中さん。異常気象による国産農産物の影響が気になると。消費者としては、安全・安心な農産物を安定的に届けていただきたいと。

山下さん。後継者支援について、新規就農者だけではなく、親元就農者への支援もお願いしたいと。あと老朽化した園芸施設が更新時期を迎えていて、産地の活力を維持するため、先進技術の導入を前提に施設の更新もお願いしたいということでございます。

近畿ブロック、三輪委員、有田委員、西村専門委員に行っていたいております。

意見陳述者としては、山口農園の山口さん、藏光農園の藏光さんご夫妻、あと、たぶち農場の田淵さん、毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト代表の水口さん、ハートランド株式会社の谷さん、あと東近江市長の小椋さんという形になっております。

山口さんからは、他地域の繁閑に応じて、人材交流を通じた労働力の有効活用ができる体制の検討をお願いしたいと。あとは農業次世代人材投資事業の研修者の受け入れについて、本人の将来ビジョ

ンと、受け入れる研修機関の研修内容のマッチング、精査が必要だという話。

あとは蔵光さんからは、研修先の枠を個人農家にも再拡大してほしいというお話、あとは人・農地プランを活用し、地域全体の優良・条件不利等の色分けを浸透させて、農地中間管理機構が優良農地の確保に積極的に動くべきじゃないのかと。

田渕さんは、その土地の利用調整、インフラ整備に当たって、地域との調整に時間を要するので、ある程度、強制的に進めるようなことができないかということでございます。あとは労働力確保のための条件整備も必要じゃないのかと。

水口さんは、都市部の人材を含めた、集落内外からの幅広い人材、事業参画が必要だということで、特に資金面ですとか、専門知識を有する人材派遣を含めた支援が必要なんじゃないのかと。

あとは農福連携について、消費者に啓発することが必要なんじゃないか、これは谷さんのご意見です。

あと小椋さんは、6次産業化は農業者ではなかなか難しいので、地域商社など地域の事業者との連携が必要なんじゃないのかという話、あとは高収益作物に転換するためには、野菜に適した土地改良が必要だという話であります。

中国でございます。これは大山委員、栗本委員、三輪委員に行っていただいております。

農業者、ひよこカンパニーの小原さん、藤本農園の藤本さん、岡山県農商代表取締役の板橋さん、あと二条里づくりの会の品川さん、あとはソムリエ協会の柳井さんと、真庭市長、太田さんであります。

小原さんからは、トウモロコシを空いている水田で作ったらいんじゃないのかと。また、6次産業化には多くの失敗例があるので、初めからプロの方に入ってもらった方がいいんじゃないか。

藤本さん。経営移譲、継承をスムーズにできる農家の場作りや離農者情報の収集・展開が必要で、その際に、若い農業者が定着するような、意見が言い合えるような大きなコミュニティを作ることが必要じゃないのかと。あとはデータ、ここでも補助金の申請をデータでできるようにしてほしいと。

あと板橋さんからは、農福連携において、農業、福祉、それぞれが抱える課題を解決することで、労働力不足を解消する糸口になるんじゃないのかと。

品川さんは、鳥獣害被害、事前の防護が必要で、GISなどを利用したらいいんじゃないのかと。

あと柳井さんはブランド化が必要だと。

あと太田さんは、木質バイオマス、生ごみ、ジビエ等、地域の資源を生かした地域作りが必要なんじゃないのかと。あと農業高校で単に作ったものを売るだけでなく、会社を運営させてやったらいんじゃないのかと。あとは書類が分かりにくいという話がまた出ております。

次に、四国ブロックでございます。

これは関司委員、佐藤委員、西村専門委員に行っていただいておりますが、まず情熱カンパニーの三木さんですが、この第三者承継の制度について、マッチングがうまくいけば、経営開始までの時間が早く安全な仕組みであるため、もっと周知してほしいという話と関係機関がサポートしていくことは重要だと。

尾池さん。これはSunsoという株式会社の取締役ですが、外国人実習生、外国人労働者が運転できるように規制緩和をしてほしい。あとは草刈りとか農地保全に係る負担が大きくなっているため、助成をお願いしたい。

原田さん。これは玉津柑橘倶楽部の代表取締役ですが、小規模基盤整備が要するという話と、地域で耕作できない農地が増えてくるので、地域全体が荒れないように農地をまとめていくような仕組みが要るんじゃないのかと。

あと香川県生活協同組合連合会の木村さんですが、核家族化が進んでいて、料理を学ぶ機会が少ないので、食の知識が共有できる場、交流の場作りが要るんじゃないのかと。

あと高知県の農業振興部長の西岡さんですが、AI、IoTを取り入れ、クラウドを活用したデータに基づく営農支援システムの構築が重要だと。あとは中山間地域対策としては、農作業の受委託を支える取り組み、また、高収益作物の栽培などに代表される「稼げる取組」を両輪としていくことが大切だというような指摘をいただいております。

九州ブロックであります。こちらは中谷専門委員、近藤委員、染谷委員、柚木委員が行かれています。

まず株式会社ユーアスの熊谷さんですが、後継者がいなくなった集落の農地を可能な限り受け入れていると。耕作放棄地も多数ある中、農地の有効利用、管理のあり方を考えていくことが必要んじゃないのかと。特に条件が不利な農地を山にしてもいいのではないかと思うこともあるが、どこで線を引くのか方向性を示してほしいと。

平山さん。これはウーマンメイク株式会社の方ですが、就農する際、書類手続きがかなり複雑だったので、もっと分かりやすいものだと入りやすいと。

飯干さん。古民家の食堂、民宿、直売所と連動させた農村ツーリズムと農業生産を組み合わせた農村経済の確立が大切だと。農泊地域の拡大について、都市農村交流の域からの脱却と今後の展開の姿を示してほしいと。

堀之内さん。これは株式会社ナンチクの常務の方ですが、相手国の衛生管理、流通などの情報収集に時間がかかるので、食品安全、表示規制の対応についてもサポートをお願いしたいと。あと輸出認

定後の維持管理コスト、モニタリングも必要となるので、そういうソフト面、ハード面ともに非常に費用がかかっているのです、流通コストの低減が必要。これは輸出に関連した話、そういう指摘があります。

あと自治体は西海市の辻野さん、農林課長がいらしていますが、新規就農者、こちらも親元就農の支援をしてほしいという指摘がございます。

あと沖縄ですが、これは宮島委員、栗本委員、囃司専門委員が行かれています、まず球美開発の吉永さん。さとうきびは工場がないと成り立たない作物なので、これは将来とも、工場に対する支援をお願いしたい。

上里さん。これは野菜を作っている豊見城市の方ですが、ヤシガラ栽培で水道を使った栽培ができるように検討してほしい。

芳野さん。仲間のフレンチ料理人が、小中学校に呼ばれてボランティアで味覚の授業を実施していると。そういうものに予算がつけば、もっと広まるんじゃないのかと。

崎浜さん。小規模農家でも、収益性の高い作物の導入支援を受けられるような、小規模農家に見合った政策も要るんじゃないのかと。

あと、この島袋さん、これは伊江村の村長さんですが、農業次世代投資育成事業については、農業者の育成、過疎対策上も重要であるので今後も事業継続をお願いしたい。あるいは小規模な国営農地造成事業でも恩恵を受けられるように、事業の要件緩和などをしてほしいというようなご指摘がありました。

若干長くなりましたが、以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。まず、多くの委員には意見交換会、複数にわたって行っていただきまして、深く御礼申し上げます。

また、意見陳述をいただいた専門家の方々、あるいは現地調査を受け入れていただいた方々にも、この場を借りてお礼を申し上げます。

意見陳述の内容、ここで今、政策課長に一部を読んでもらいましたが、その一部ではなくて、全体、きちっと議事録等もとっているものと思いますので、それと、あと委員の方々とのやりとり、それもきちっと踏まえて、今後の基本計画の中にできる限り反映をさせていきたいと思っています。

残された時間がちょっと短くて、終わりまで10分ぐらいなんですけれども、もし今回のこの視察に関わりまして、ご意見、あるいはご感想なり、おありでしたら残りの時間でいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、大山委員、お願いいたします。

○大山委員 短めに。私は2カ所だけ行かせていただいたんですけども、意見交換に出ていらっしゃる農業者や農業関連の方は、恐らく経営的に比較的、成功的というか、優良事例だったり、あと農業技術とか、新しい農業に関連する事業の新しい方策を先進的に取り入れている方も比較的多かったんじゃないかなとお見受けします。全てを網羅できているわけではないんですけども、私の想像ですけども、先ほど、今日の議論の中で、染谷さんがおっしゃっていた、結構、続ける勇気を持つか、やめる勇気を持つかというぎりぎりのところで悩んでいる農家さんもきっと日本中には多いんだらうなという想像もありますので、今後、基本計画をまとめる時は、今回の視察の農業者の方々の意見もすごい参考になってすばらしいと思うんですけども、それ以外のパブコメとっていると、そういう細かいところの意見や現場の実情とかも是非吸い取って、総合的に見ていただくのがいいのではないかなという想像でございます。

○大橋部会長 ほかはいかがですか。

それでは近藤委員の後、宮島委員でお願いできればと思います。

○近藤委員 総論的には大山委員と非常に似ていますが、ここに大体出てきている人って、それなりの方々の、この方々はむしろ問題のない経営をやられているんだと思うんですが、中山間地政策との兼ね合いで、一番、私もやっていますけれども、有効なのは、少量多品目でも、歳をとっても、好きなだけ作って、好きなだけ売れる環境をやっぱり作っていくという意味で、直売所がだんだん一段落した感がありますけれども、地産地消だけではなくて、地産他消というか、消費地にも農家が売って出られるようなシンプルな、物流でいうとシンプルな話、無駄な金がかからないで、消費者にも安く新鮮なものを届けられるような直売所のステップアップというか、それからバージョンアップというか、そういう政策を是非地域政策を含めて、組み入れていただくと、衰退をとめられるし、やる気のある農家もまだまだ残っていくのではないかなと思います。そこに6次化辺りが威力を発揮していくと、一つの農村のビジネスモデルが絵として成り立つような気がします。

○宮島委員 ありがとうございます。私は仙台と沖縄に行ったんですけども、すごく細かいことで、この取りまとめをしてくださった方に何かを言うわけではないんですけども、沖縄の一番最後の現地調査の方は、議事録が表に出ないので、一応、つけ加えると、女性農業者が集う場が必要で、自分つながることができたんですけども、今はなくなってしまったというふうにおっしゃったんですね。さらに、新規就農者の人たちの子供たちの悩み相談をいろいろ聞いているけれども、そして、それが必要だけれども、自分が完全にボランティアで何時間もやっていて、もう自分ではやり切れないから、公的なものが必要だということをおっしゃったので、ごめんなさい、この方に関しては現地調査なの

で議事録は出ないので、ちょっと。やっぱりすごく意識の上でつらかった、新しく入っていくところで、そこがすごくつらかったということをおっしゃったので、そこはお伝えしたいと思いますので、先ほどいろいろな形で受けとめていただいていると思うんですけども、例えば女性が、ものすごくかつて、もちろんたくさんいたんですけども、かつて、例えば祖父母とかの時代に、そのたくさん働いていた女性が物事の決定権の真ん中にいたかという、そうではないと思うので、今の若い人たちは、自分の祖母と同じ形で農業に参入したいわけではないと思うので、そこがすごい地方から若い人たちを逃してしまっている。そして、恐らく現地にいる人たちはなかなか気がつきにくい、非常に難しいところだなと感じております。

意識改革というのは本当に難しいので、そんなに簡単にこうやって報告書に書けばどうにかなるといえるものではないと私も承知しているんですけども、例えば全国町村会の提言においても、農村は意識改革が必要であるというようなことを書いてあるので、やっぱりそのところに一つのネックがあり得るといえることは、どこかで触れた方がいいのではないかなと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 ありがとうございます。中谷です。

私は北海道、東海、九州、3カ所行かせていただきましたけれども、北海道のところでとても印象に残ったのは、道東の方で酪農を営んでいる方、それから、畑作を営んでいる方、それぞれ、相当大規模な方なんですけれども、いずれもが、地域の維持のために家族経営がしっかり残るような施策を考えてもらいたいということを訴えられていたのがとても印象的でした。ですので、やっぱり地域政策ということも農業の健全な発展のためには、とても重要なんだろうと。北海道でさえも、あるいは北海道だからこそなのかもしれませんが、そういう意見があったということを改めてご紹介させていただければと思っています。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、関司委員、お願いします。

○関司委員 私も一言だけですが、北陸と四国と沖縄を行かせていただきましたが、特に北陸と沖縄で象徴的だったのは、今の中谷先生のお話もそうなんですけれども、規模拡大する法人が、かなり北陸も多いところで、今回、お越しいただいていたんですけども、やはり小規模農家さんとの関係性をかなりご発言される方が多くて、私が学生時代、20年前とかだと、やはり集落営農などもオペレーターにかなり集積をしていって、預けた農家が離農する。そういう動きが北陸の法人の進む方向と見ていたんですが、やっぱりもう手いっぱいになっていて、労働力のところで、もう小規模農家さんに

再委託するようなことを考えたいとか、あるいは中山間のほ場をもう受け切れないので、限界だから、ちょっとそこは切り外していききたいとか、やはり規模拡大をしている法人の方も、かなりもういっぱいいっぱいという雰囲気が出ていて、そういう意味でも、小規模農家さんとか、兼業農家さんとの共存みたいなことをかなり訴えられていたので、その点も含めて、是非計画にも検討いただきたいと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

じゃ、染谷委員、お願いいたします。

○染谷委員 大山委員、近藤委員と同じように、それぞれ発表してくれた人、すごい経営していたと思うんですけども、それにはやはりいろいろな努力があって、苦労もあったと思うんですけども。その結果が今、出ているんだと思うんですけども、それともう一点、基幹的農業従事者の65歳以上が、68%ってありますよね、これが北陸に行った時には、10ポイント上ですと言われたんですけども。それとまた、北海道は、これが41歳と言われたんですよ。これは何か違いがあるんだなと、やはり地域によって、その辺のところ、じゃ、これから北海道はどうして若返られるんだろうと。そういうものを自分で勉強したいなと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ほかはよろしいですか。ちょうど皆様方のご協力もあり、お時間となりました。

本日は非常にインテンシブなご議論をさせていただいたと思っています。もし言い残したことがあれば。

○中家委員 1点、今、農業生産基盤強化のプログラムが検討されておりますよね。それと、この基本計画との関係といたらいいのでしょうか、どういう形で整理をしたらいいのかなと。我々の認識としたら、基本計画はこれから先の、いわゆる5年先、10年先のビジョンを掲げていますが、強化プログラムについては、目の前をどうするのかという、こういうことだとすれば、基本計画に基づいた方針があって、その中で、この強化プログラムは、策定されていくのかなというイメージがあるんですけども、並行的に検討するとしたら、ここでいろいろ議論していることがどう反映されていくのかを少し教えていただきたいと思います。

○政策課長 農業経営基盤強化プログラムは、今、まさに検討中ということでございますが、基本的な考え方としては、TPPと政策大綱の改訂を踏まえて、今後の農業のうち、生産基盤の強化面をどういうふうに進めていこうかというのを、予算措置を含めて検討したものということでございます。

それとは別に、今、基本計画で、農業・食料・農村全体のご議論をいただいているわけでございま

すので、あまり内容のバッティングが出てくるとも、事務局としては想定していませんが、もしバッティングが出てきて、明らかに違うようなものがありましたら、それは当然にプログラムの方を修正することもあるんだろうとは思いますが、基本的には、これまで皆さんからいただいたご意見なども踏まえながら作っているつもりであります。

○大橋部会長 よろしいですか。ありがとうございます。本日、活発なご意見、ありがとうございました。ご意見、ご提案については、事務局でも整理していただいて、しっかり検討に反映させていきたいと思えます。

最後に事務局より次回の日程等について、ご説明の方をお願いいたします。

○政策課長 次回の企画部会ではこれまでご議論いただきました内容の整理をさせていただきたいと思えます。日程につきましては、調整がつき次第、ご連絡を申し上げます。

○大橋部会長 それでは、本日も長時間、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後3時32分 閉会